

Title	近世初頭中部ドイツの農村都市，市場町について（二）
Sub Title	Die ländlichen Städtchen von Mitteleuropa im Anfange der Neuzeit (2)
Author	寺尾, 誠
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1963
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.56, No.8 (1963. 8) ,p.728(44)- 763(79)
JaLC DOI	10.14991/001.19630801-0044
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19630801-0044

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

近世初頭中部ドイツの農村都市、市場町について (二)

寺尾 誠

第一節 問題の所在

第二節 中世における都市、小都市、市場町の成立

第三節 中世後期、近世初頭の農村的小都市、市場町成立の基本条件(一) (以上本誌三月号)

第四節 中世後期、近世初頭の農村的小都市、市場町成立の基本条件(二) (本号)

第五節 農村的小都市の化石化現象(以下本誌十月号の予定)

— 領邦体制下の構造停滞型農村都市 —

第六節 農村的小都市の化石化現象の原因究明

— 結語にかえて —

第四節 中世後期、近世初頭の農村的小都市、市場町成立の基本条件(一)

さて市場関係が中世的な都市と農村の枠をこえて農村内部に広く成立するには、農村共同体内部での自営農民の前進と共に、社会的分業の農村内部に向つての、多様な展開が必要条件であることは、先にあげたグラッドマンやウェーバーが既に指摘しているところである。^(注1) 特に後者は東ドイツと西ドイツの市場構造の相異(西ドイツ市場構造の集約性に現われた)の原因

を、農業制度の相異と共に自然条件の局地的多様性に基く社会的分業の地域的、局地的多様性の如何に求めたのである。ウェーバーはこの場合、彼のいわゆる最小の集落内及び集落間の商品交換、*der Gütertausch innerhalb und zwischen den kleinsten Ortschaften* の基盤として、西南ドイツにおける平野、谷間、盆地の混在、*durcheinander liegen* に端的に示される気候その他の自然的生産条件の小地域内での多様性を指摘する。^(注2) それは決して直接に自然条件を指示するのではなく、むしろその条件の上に現実に展開する社会的分業の多様性を主張しているのである。^(注3) そしてこのような社会的分業の展開は、すでにそれ自身農業制度の相異という第一条件をも内包しているのであって、それ故ウェーバー自身「物理的、化学的な土壌の性質の自然的相異や、種々の種族の相異なる経済的才能ではなくて、歴史的基礎づけをもつ、経済的環境、*das geschichtliche begründete wirtschaftliche Milieu* が農民的農業の相異なる結果を決定する」というのである。^(注4) このような、より集約的な局地的商品交換 *der intensive örtliche Handelsverkehr* を現実化する社会的分業の小地域内での多様な展開を、私は局地間分業と名付けた。この場合局地とは、社会的分業が中世的な都市と農村の分業関係をこえて、農村内部に進展するという意味であり、間とはそのような農村内部に展開する社会的分業が、個々の農村共同体内部での自給自足的な分業のみではなくて、むしろグラッドマンやウェーバーのいうように、自然条件の地域内における多様性に支えられた農村同士の間、産業活動の専門化(分業関係)として展開するという意味である。元来ビュッヒャーの提唱した古典的中世都市経済における完全に自給自足的な都市と農村の間の分業関係、市場関係論自体が、ペロウ、ヘプケ、フォルメール等によって修正され、中世都市の分業、市場関係は一定の地域内の分業、市場関係の一環としてとらえられるべきことが近來認識されてきている。^(注5) これがいわゆる首都市場圏 *metropolitan market area* とか経済的地方圏 *die ökonomische Landschaft* といわれるもので、特にペロウとフォルメールは古典的中世都市について有力都市の歳市 *Jahrmarkt, Messe* を中心とする中小都市群の市場圏を指摘し、都市と農村の間の分業、市場関係もこの市場圏によって補完されているとしている。^(注6) 中世都市的市場体制が、このよ

近世初頭中部ドイツの農村都市、市場町について(一)

第八表

歳市				教会祭日の酒小売権	教会祭日の酒小売禁制			定期的酒小売権 一般的販売権	Kirchspielや Kirmesの用語のあるもの	
大中市	中都市	小都市	市場町 農村		小都市	市場町	農村			
6		9	1 54	7	3	1	11	3	2	
週市				週市への過渡的市場				その他		
大中市	中都市	小都市	市場町 農村	自由なパン焼造販売 よそ者も自由	自由なパン焼造販売	居酒屋中心の幅広い販売	居酒屋での酒小売	一年中関税自由	分業の分業示す	その他他示す
5		5	2 5	16	25	8	25	5	6	19

Jacob Grimm, Weisthümer, Bd. 1~Bd. 6, 1840~1869.
Zweitaufgabe, unveränderter fotomechanischer Nachdruck, 1957より作成。

うにあくまで中世都市を媒介者とする地域的分業によって個々の都市と農村の間の分業を相互に結合させていたのに対し、農村内部から自生的に成立してくる近世都市的市場体制は、直接農村内部に成立してくる社会的分業を相互に結合させるのであって、ここに新しい地方的若しくは地域的市場圏が成立することとなるのである。この種の市場圏、わけても極めて集約的な地域的市場圏こそ、ウェーバーが局地的貨幣経済 die örtliche Geldwirtschaft と表現し、大塚久雄氏が局地的市場圏と規定するところのものである。^(注7) それは実際には旧い首都市場圏と重なり合って存在するのであるから、その識別は難しい。しかし農村内部から自生的に成立してくる市場的定住自体が、かかる新たな地方的若しくは地域的市場圏の一環として位置づけられるのであって、西ドイツ全体についてグリムの判告書 Weisthümer の示す農村市場においても第八表のように新しい地方的市場の結節点としての歳市の比重が予想外に大きいことが判る。^(注8) このことはまたラインランド、ヘッセンについても実証しうるし、^(第九表) シュピースの皇帝文書研究によっても確かめるところである。^(注10) このような歳市の存在は、一面においてグラッドマンのいうように新しい地域市場圏の首都市場圏との重なり合いの証拠でもあるが(中世都市的な歳市——メッセ体制への組み入れ)、他面においてはこれら農村都市、市場町の地域内結合の強さをも示しているのである。^(注11) さらに、いわゆる農村の行商人 Hausierer, Hocker の活躍は、歳市の示す市場圏より狭い、新しい地域的市場圏の存在をより明確に示している。^(注12) 北部ザクセンの人口五百八十四人

第九表

Hessen		数	週市	歳市
都市の前提定住				
農村	村	23	17	44
城と農	村	24	19	64
荘園と農	村落	3	2	8
城と溪谷	集	6	6	15
城	城	28	12	84
荘園	庁	2	0	8
教会修道院	設	5	1	17
教新	明	3	0	8
不		1	0	2
計		95	57	250

Rheinland		数	週市	歳市
都市の前提定住				
農村	村	13	13	27
城と農	村	1	0	2
荘園と農	村	2	0	1
城	庁	2	0	7
荘園	会	1	0	1
教		4	3	13
計		23	16	51

E. Keyser, Hessisches Städtebuch, Rheinisches Städtebuch より作成。

の農村的繊維工業都市ビターフェルトでは十六世紀当時行商人一人、同じく人口千四百十八人のアイレンブルクでは、行商人実に七人(それ以外に小売商人八人)の存在が確認されている。^(注13) エルツ山地帯でも攪乱者 Störner 縄張り荒し Pfuscher、買占人 Aufkäufer 等と非難される同種の商人が、様々の法令、苦情書にあらわれ、^(注14) 千五百五年のライプツィヒの行商人条例でははつき

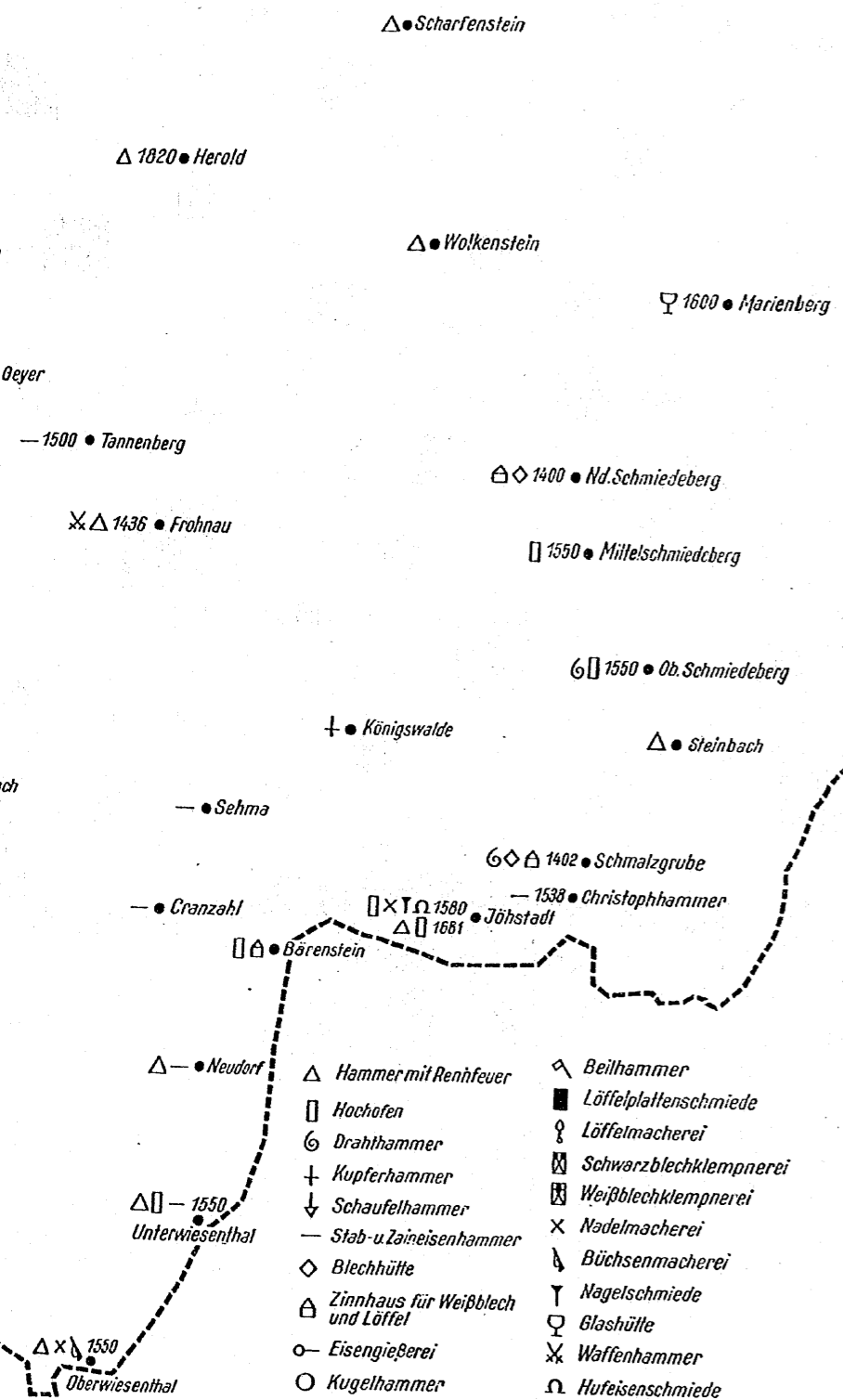
りと「よそ者の農民の行商人」への禁令をうちだしている。^(注15)

(一) さてこのような農村都市、市場町を相互に結びつけ、且つこれらの市場的定住の発生契機となる局地間分業とは、どのようなものであろうか。それはまず中世的な首都市場圏と重なり合うようかなり広い地方的な範囲における地域的専門化を意味するのであって、これについては西南ドイツについてグラッドマンが詳細な分析を行っている。それによれば大まかにいって主穀生産を始めとする純農業生産地帯、繊維工業を中心とする消費財生産地帯、鉱山業、金属工業を中心とする生産財生産地帯の地方内における、しかも農村内部での特化ということになる。^(注16) 具体的には純農業地帯内部でも主穀生産以外に葡萄を始めホップ、果物、牧畜、野菜類等の商品作物の特化がみられ、さらに第二の消費財生産の原料生産(麻、羊毛)等も含まれることがあり、消費財生産地帯や生産財生産地帯においても前記の原料生産やその加工業の特化は勿論、これと並んで主穀生産その他も行われるし、さらに生産財生産地帯でも消費財としての金属器具の生産も行われるのであるから、

近世初頭中部ドイツの農村都市、市場町について(一)

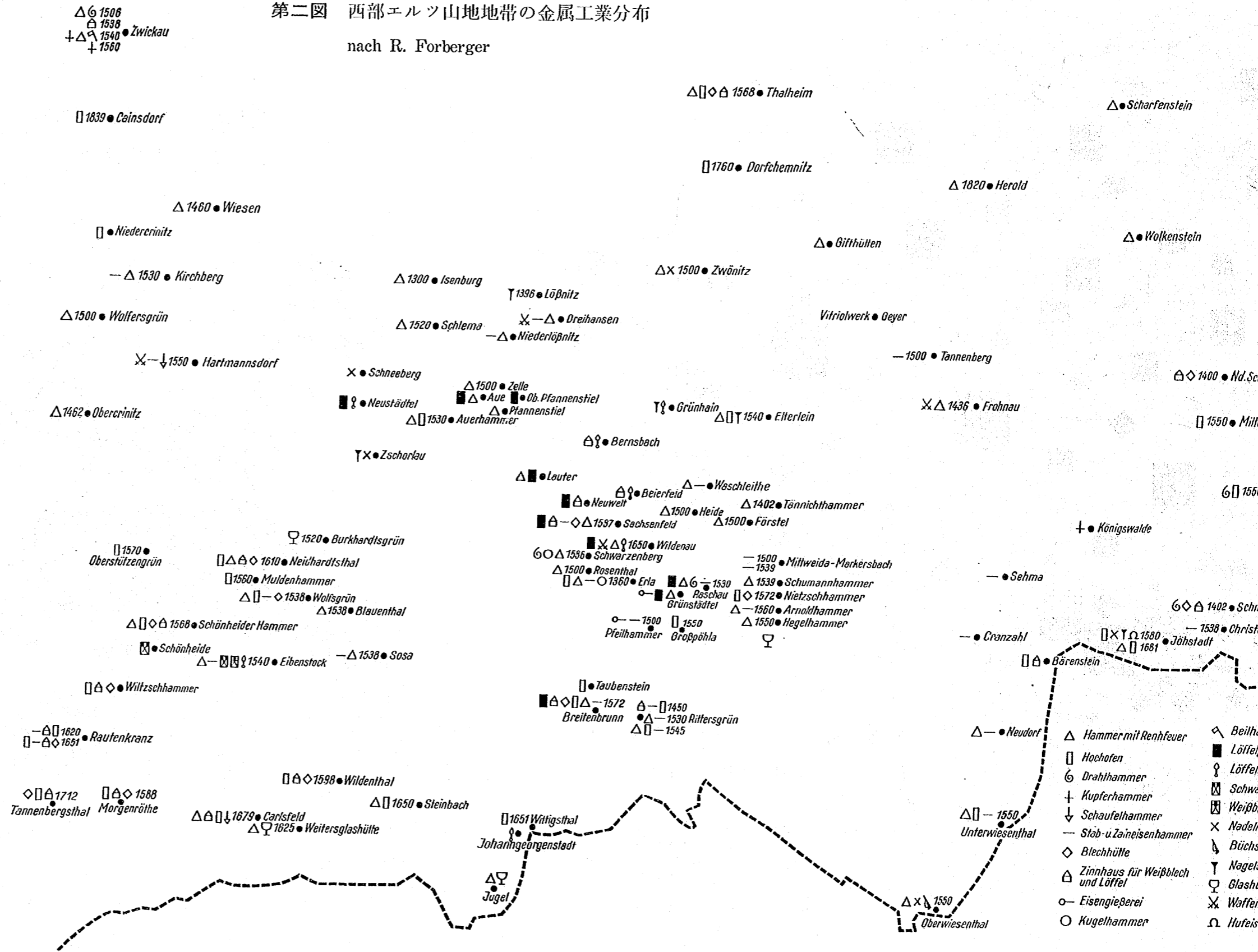
地帯別の区分はかなり便宜的なものに過ぎない。ともかく農村内部から自生的な市場関係を造りだす第二の契機としての局地間分業とは、差し当り、このような地方的範囲における地域的特化(産業の分散化)としてあらわれ、夫々の地域に市場発生を可能ならしめる基軸産業を農村内部に起すこととなる。そしてこのような基軸産業同士が、新しい農村内部での素材補完の關係に立つことによって、中世的な再生産圏をこえた新たな再生産圏を可能とするのであって、これこそ農民の小商品生産化の根拠地なのである。そしてこのような新しい地方的若しくは地域的再生産圏の発生は、グラッドマンのいうように、地域内の経済的豊かさの増進による新たな社会的需要の増大によるのである。このような需要構造の変化こそ、いわゆる民富に基く大衆的需要の前進である。^(注17)そしてそれ故に農村内部での相互交換の可能性がうまれるのであるが、これは明らかに封建的小農民の相対的自立化と小商品生産者化の結果である。

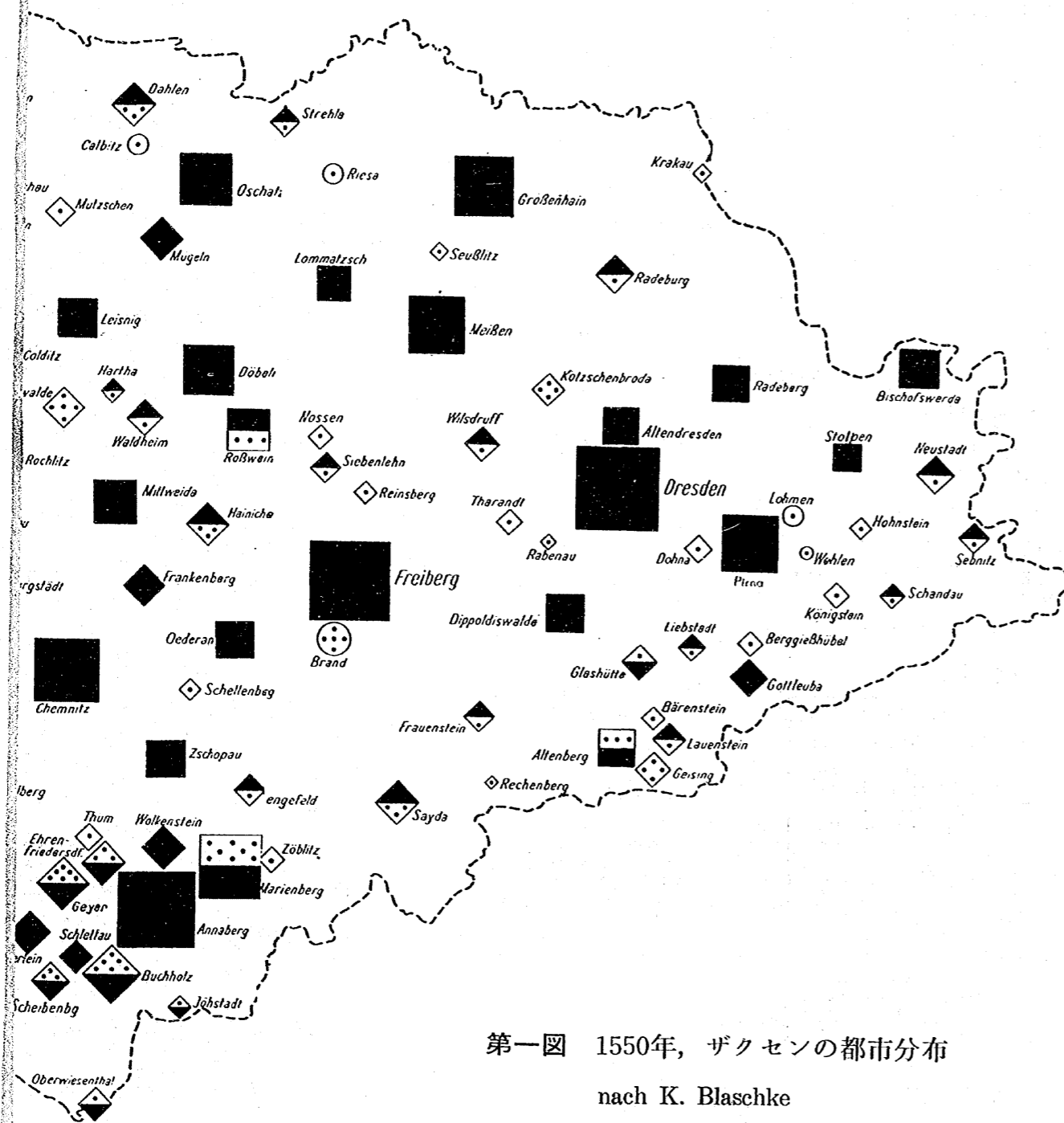
A、ザクセンについてみれば、純農業地帯は北部、北東部、中部の一部であつて(第一図参照)、マイセンやライプツィヒ近辺における農業生産物の商品化の前進はこのことを示している。^(注18)特にライプツィヒの千五百五年の行商人条例はよそ者の農民や行商人が直接農村でバター、チーズ、卵その他一般のものを買入れている事実を指摘し、これがライプツィヒの市に損害をもたらすという理由で禁止されている。^(注19)この他この種の穀物取引や市場が近世初頭に盛んであったことはラント議會の諸種の禁令に明らかであり、十七世紀には遂に穀物、家畜、バター、チーズなどの商品は麻織物、羊毛、麻糸と共にこれを「農村においてある隣人が他の隣人に、あるいは他の村に販売、交換、掛売し、または受取った」場合物品税 *Accis-Steuer* を課すところまで行つたのである。^(注20)このような農産物の商品化は、明らかにザクセン地方における他の生産地帯における大量の需要に支えられており、千六百二十一年のラント議會の訓令にも食料品、バター、チーズ、果物等の大量買付が行われ、領外への運び出しと共に、領内でも販売されていると指摘されている。^(注21)尤もこの需要の中には十五、六世紀隆盛を極めたエルツ山地の鉱山業に従事する大量の産業労働者の需要が含まれておるが、この鉱山業の多くは前期的商業、高利貸資本



第二図 西部エルツ山地地帯の金属工業分布

nach R. Forberger



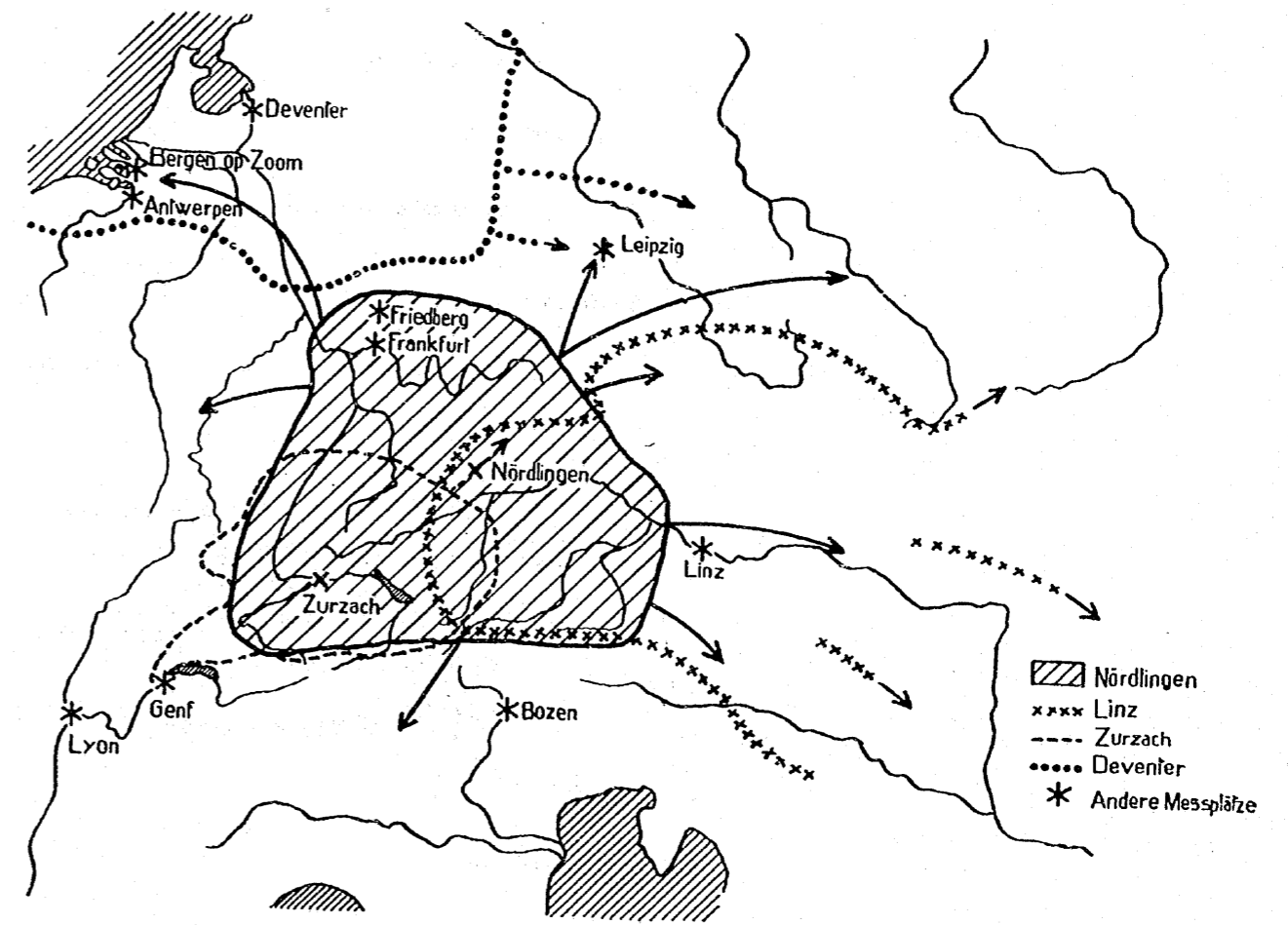


第一図 1550年, ザクセンの都市分布
nach K. Blaschke

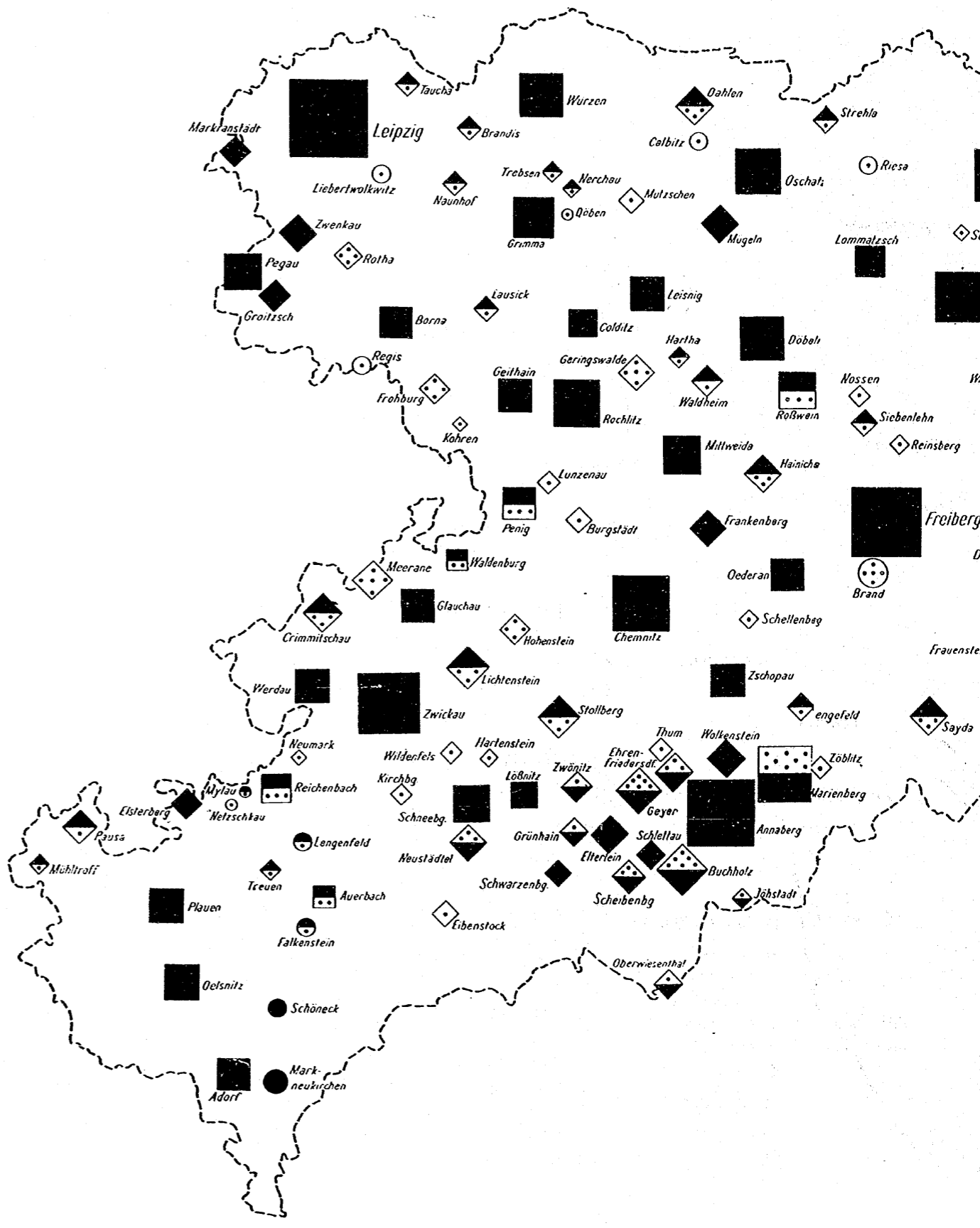
- | | | |
|-------------|----------------------|---------------------------|
| □ Stadt | ■ Bürgermeister | ▣ Stadtrichter |
| ◇ Städtchen | ◻ als Stadtoberhaupt | |
| ○ Flecken | ◻ beim Rat | ◻ bei der Grundherrschaft |

Die Größe des Zeichens entspricht der Größe der Einwohnerzahl

第三図 ドイツ中世後期の諸地方メッセの領域
nach H. Amman



- | | |
|-------|-------------------|
| ▨ | Nördlingen |
| xxxx | Linz |
| ---- | Zurzach |
| | Deventer |
| * | Andere Messplätze |



の支払手段、交換手段としての銀生産に従事していたのであるから、農業と鉱山業の間の分業は、我々の局地間分業とはい
 い難い面をかなり含んでいる。^(注22)ともかく他の生産地域との間の、農村内部の分業は十五、六世紀にかなりみられるのであ
 っ^(注23)て、このことはテューリンゲン北部の主穀生産地帯と南部森林地帯(金属工業、鉱山業)との間にもみられるとキュースはい
 っている。このような局地間分業の一環としての農業生産の前進こそ、マイセン以北の中部ザクセンや、いわゆる北西ザク
 センの大部分の地域においても農村小都市をかなり発生せしめた現実的契機であろうことは推測に難くない(第一図参照)。
 但し農業生産内部での特化、特に西南ドイツにみられるような主穀生産と葡萄その他の商品作物生産の特化がそれほどみ
 られず、従ってこれが第六表にみられる通り市場町の発生が他地域より微弱であることの原因となっているのであろう。

B、さてザクセン地方内部での局地間分業としての繊維工業を中心とする消費財産業は、北部の平野地帯と南部のエルツ
 山脈地帯の中間の丘陵、森林地帯において盛んであり、特にケムニッツ市周辺の麻織物工業は、十五世紀以来ザクセン地方内
 の特化産業として発展したのである(第一図参照)。^(注24)元来この種の産業はエルベ以東の上ラウズイツで東欧向けの工業とし
 て開始されたのであるが、十四世紀にはケムニッツ市に領邦君主の特権に基く独占的漂白所が建設され、周辺の農村はこれ
 に対して原料若しくは半製品の供給地帯として位置づけられたのである。^(注25)しかし十五世紀になると周辺の農村一帯では小幅
 麻織物、粗ゴルシエン織物、シュライエル織物等、薄手の一般消費用品が広く生産されるようになり、これによってケム
 ニッツ市の特権的漂白独占は崩壊の危機に瀕するのである。^(注26)即ちこれらの製品は漂白を必要としない黒染の織物か、漂白し
 たものについても農村、特に農村都市におけるもぐりの漂白所において漂白されるのであって、ここにケムニッツ市及びラ
 ンデスヘルの農村工業及びその中心地としての農村小都市への激しい抗争がひきおこされるのである。^(注27)このような農村工業
 の前進は、明らかにより安い粗質の麻織物(タオル、テーブルクロス、シーツ、シャツ、ブラウス等のための)の生産増大によるの
 であり、ザクセン地方内部のより大衆的な需要の発生に応えるものであった。^(注28)ハイツやスカルヴァイトは十五世紀以降の自

第十表

都市名	一村内の織工数														
	50	23	22	18	16	15	12	11	10	9	8	6	5	4	3
Saydda		1	1										3	1	1
Lengefeld				1	1		1				1	1		1	
Zwönitz											1				
Marienberg											1				
Stollberg				1					1						
Schellenberg				1											1
Mittweida														1	2
Frankenberg										1			2	3	3
Hainichen											2		1	1	4
Oederan											6	15	1	1	1
Zschopau															2
Burgstädt						1	1							2	2
Geringswalde												1			
Hohenstein	1										1		1	1	2
Glauchau				1											
Freiberg						1	1							3	
Chemnitz											5	2		2	7
Rochlitz														1	1

G. Heitz, Ländlichen Leinenproduktion~, SS. 34-35 と K. Blaschke, Historisches Ortsverzeichnis von Sachsen, Bd. 2,3 より作成。

然人口の増大や鉱山都市の隆盛に伴う産業労働者人口の増大をその原因としているが、このような大衆的需の発生には、それらと共に封建的小農民の自立化に基く民富の広範な形成が重大であることはいうまでもない。^(注29) このことはランデスヘルの農村工業圧迫政策においても局地的需要の為の生産は許可せざるをえなかつたことや、先の十七世紀半ばの物品税において農産物と共に麻織物が麻糸、羊毛と共にその対象となつてゐることからも、間接的には推定しうるのである。^(注30)

さてこのような地方的再生産圏の一環としての農村麻織物工業の前進こそ、ケムニッツ市から一定距離を置いてかなり多くの農村工業都市が成立した現実的契機であろう。さしあたりその中心とみられるものをあげれば、シュトルベルグ、フランケンベルグ、オエデラン、チョコパウ、グリュンハイン、デーベルン、ハイニツヘン、ライズニヒ、グリムマ、ミットヴァイダ、ペニヒ、ザイダ、レンゲフェルト、シェレンベルグ、ブルグシュテット、ホーエンシュタイン、ガイタイン、

ゲリングスヴァルデ、ヴァルドハイム、ハルタ等があげられるが、この内農村よりの自生型小都市八、計画型建設都市五、半自生型小都市(自生型の明確な記載はないが自生型を想わせる道路市場や森林フーへ耕地形態の存在するもの)七で必ずしも全てが農村よりの自生型都市とは限らないが、その比率は大きく、特にケムニッツ周辺の農村工業都市では自生型の果す役割は大^(注32)きい。また第十表をみれば、これらの都市がその周辺に大量の麻織工を含む工業的村落を従えていることが判り、自生型は勿論、そうでない場合にもそれらの都市的定住にとって、これらの農村工業が重大な意味をもつことが窺える。^(注33) さらにこれらの自生型の都市が農村工業の盛んになった十四、五世紀にその発生をみていることは、農村都市成立と局地間分業の発展の関連を示しているといえよう。^(注34) 特にブルグシュテット、ホーエンシュタイン、シュトルベルグの三都市は、それ自体が農村工業の中心的村落であったものが都市化したものとして注目したい。^(注35) 特にホーエンシュタインの母胎となったルングヴィッツ村には実に五十人もの麻織工が存在していた。^(注36) ところでこれらの農村都市が、ケムニッツ市の中世都市的禁制圏から離れた場所において成立していることは注目すべき事実である。スカルヴァイトが認めるように、このことは中世的大都市は自己の禁制圏を或る程度確保しうることを示していると共に、かかる求心的市場体制の外側に一定の距離を置いて、農村都市群の分散的、遠心的市場体制が発生しうることを示す。^(注37) かかる市場分布度の対抗関係は金属工業についてもみられるところである。ところで農村工業の中心に計画型都市や半自生型小都市も含まれていることも関連して、これら分散的な自生型小都市群の中世都市化の現象も起るのであって、それはまた局地間分業の發育不全、従つて農村工業の隔地間分業(遠隔地市場圏の一環としての)^(注38)への再編成を結果して行くのである。

この他繊維工業については、西部丘陵地帯のブラウエン市周辺やエルツ山地の南部、東部(ドレスデン南方)においては羊毛生産と共に毛織物工業も盛んである。^(注39) これによってかなりの都市、市場町の発生をみていることは、先にあげた色々の禁令の中に羊毛、毛織物の農村での取引が指摘されていることから推定しうる。ツヴィカウからブラウエンにかけての地方

近世初頭中部ドイツの農村都市、市場町について(一)

とドレスデン南部には農村的小都市や市場町が多いこともこの関連を裏書きしているが、これについてはなお今後の研究に待つところが大きい。^(注40) その他エルツ山地では木製品工業が、農村家内工業の形で矢張り盛んであるが、これも詳細な分析は省略したい。^(注41)

C、さて以上のような麻織物産業を中心とする消費財産業が中部丘陵地帯で農村工業の形で発展したのに対し、よりエルツ山脈によつた山地地帯では、生産財産業としての鉱山業、金属工業が東部から西部まで行われていた(第一図参照)。ところでこの内鉱山業は先にのべたように生産財としての需要以外に、当時の大商業資本の国際的支払手段、交換手段としての大量の需要によるものが多く、銀鉱山都市の隆盛は、ザクセン内の地方的再生産圏にとつてはむしろ不均等な歪みを与えたといふことが出来よう。^(注42) 従つて十五、六世紀にかけての六十年間にシュネーベルグ、アンナベルグ、マリエンベルグ等と十六も建設された鉱山都市は、我々の局地間分業の担い手としての意味はそれ程大きくない。その上生産財産業としての錫や鉄その他の鉱山都市にしても、鉱山業が生産過程の地理的集中からして、農村工業として営まれ難く、そのため中世の特権都市として立ち現われる場合が多い(第一図参照)。ただ生産財の第一次原料を提供する場合には、その周辺において様々な加工業が農村内部(むしろ森林内部)で行われるのである。^(注45) 従つて局地間分業としてはこれらの金属加工業、特に、鉄及び錫の加工業が注目されなくてはならぬ。^(注46) ところでこの種の加工業の製品としては錬鉄、棒鉄、鑄鉄等の第一次加工品やブリキ板、釘、針金等の半製品の生産も盛んである(第二図参照)。これらは都市と共に農村の鍛冶屋を通じて農村ともつながっていることは、判告書の中で鉄の占める重要性からも明白であるし、^(注48) ツヴィカウ近辺の十七世紀の都市の苦情にも繊維製品と共に、ブリキ、鉄の農村での取引があげられている。^(注49) このような第一次加工品や半製品と共により重要なものとしては鎌、手斧、鋏、シヤベル等の農業用の生産用具やさらに繊維工業用の生産用具もあげられる。^(注50) これらの生産用具は「山の鉄」Bergeseisenといわれる鉱山用の生産用具と共に中世後期の生産財産業の製品としては基軸的なものであり広い需要が地方内において存在し

ていたことはいうまでもない。千五百八十三年のフォークトランド(エルツ山地の西部)でも農村内部での刈鎌、大鎌の取引についての苦情がのべられている。^(注52) そしてこのような広い需要の存在こそ、鉱山都市の没落を尻目にこの地帯の金属加工業が十九世紀に到るまで健全な発展をとげた理由であつて、この種の金属加工業こそ、局地間分業の一方の極といふことが出来よう。^(注53) さてこの種の金属加工業も農村家内工業として行われたのであるが、エルツ山地地帯では、シュヴァルツェンベルグからツヴィカウにかけての一带で盛んであるが、特にシュヴァルツェンベルグ周辺の一帯が、最も注目すべきである(第一図、第二図参照)。さてそのシュヴァルツェンベルグ周辺には、当のシュヴァルツェンベルグ市を中心とする農村工業地帯とシュネーベルグ近くのアウ村を中心とすると、アイベンシュトック市場町を中心とするその三つがあげられる(第二図参照)。この内アイベンシュトックはアウと同類型であるから結局この農村工業地帯には二つの類型が存在する。シュヴァルツェンベルグの方は、周辺に九カ村の工業村落と六カ所の工業集落を従えているが、この内都市化したものは一つもなく、あくまでシュヴァルツェンベルグが唯一つの市場として君臨し、この意味で周辺工業村落との関係においては、中世都市的な、求心的市場関係が成立しているといえよう。^(注56) これに対しアウ地区では、アウ自身十六世紀には工業村落の一つに過ぎず、十七世紀に市場町となつてからも、シュヴァルツェンベルグのような求心的な都市体制はみられない(第二図のノイシュテッテルの東北部にアウがある)。アウの周辺には七カ村の工業村落があるが(第二図)、この内ノイシュテッテル村は十五世紀半に小都市に、^(注58) チョラウ村は十八世紀に市場町となつており、シュヴァルツェンベルグとは対照的にこの地区の市場関係の遠心性を示している。このような対抗的な市場関係は、先の繊維工業地帯でもケムニッツ市及びその禁制圏とそこから一定の距離をおいて小都市の間にみられるが、遠心型の市場体制こそ局地間分業を現実契機とするものであるといふことが出来よう。^(注59) そしてこのような生産地帯の方が、シュヴァルツェンベルグよりも近代工業の中心地として十九世紀により重要な位置を占めるに到るのである。^(注60) ミュラーはこの地帯の中小生産者こそ技術の近代化の担い手であるとしている。^(注61) さて金属工

近世初頭中部ドイツの農村都市、市場町について(一)

業の場合には繊維工業の場合よりは、農村内部からの自生的な市場関係が直線的に形成されて行くのであるが、これは金属工業においては生産工程の分散がむしろ一般的であって、それ故農村内部（むしろ森林内部）からの自生的な市場関係が徐々に形成されて行くのである。これはルール、ヴェストファーレン地方についてもみられる現象であるが、勿論中世都市的な市場関係も皆無ではなく、ザクセンにおけるシュヴァルツェンベルグはそのよい例である。ともかくこのような局地間分業としての金属工業と市場関係の間のより健全な関係は金属工業の生産工程の特殊性と共に、その製品に対する需要構造の漸次的、均衡的發展にも起因すると思われる。この点は遠隔地商業により歪みをうけた繊維工業とは対照的である。なお金属加工業には先にあげた生産財と共に匙や家庭用の器具等の消費財産業も重要であったことをつけ加えておこう。^(注63)

(二) 我々は局地間分業こそ中世後期から近世初期の自生的農村小都市、市場町の基本的成立条件であり、それはまずかなり広い地方内の農村相互の間の專業化であることをみてきた。しかし中世都市の首都市場圏と重なり合うような地方内における局地間分業の成立（種々の社会的分業が農村内部で隣接しあって專業化する）は、単純な諸産業活動の水平的隣接に留まらず、もっと複雑な垂直的な混在 *durcheinander liegen* という形にまで進むのであって、ウェーバーやグラッドマンはこれこそ西ドイツの市場構造（農民の局地的商品交換を可能とするような集約的なそれ）の基本的成立条件であるとしたのである。^(注64) 事実ザクセンにおいても第六表を参照すれば明白に、このような局地間分業の混在（集約的、垂直的存在）のみられる中部ザクセンとエルツ山地地帯、特に後者において、農村からの自生型小都市、市場町の発生が強いのである。すでにみた通り、エルツ山地地帯では地域内に当時の基軸産業部門である繊維工業と金属工業が隣接し合い入り混り合いつつ、農村工業として成立し、さらにそれを取り巻いて純農業を主とする農村に到るまでの様々の農村が存在し、お互いに商品交換し、一つの再生産圏を成立させていたといえる。^(注65) 例えば十五世紀末にケムニッツは領邦君主から農村での穀物市場禁止の特権をえているが、このことはケムニッツ周辺においても農産物生産が一方で行われ、局地的な範囲で商品交換が行われていることを示

第十一表 Frankfurt 周辺

前 提 定 住 市 形 態 成 立 時 期	農 村		城 村		城 谷		城		庄 園 村		庄 園 村		修 道 院 会		新 建		規 設		不 明	
	都 市	市場 町	都 市	市場 町	都 市	市場 町	都 市	市場 町	都 市	市場 町	都 市	市場 町	都 市	市場 町	都 市	市場 町	都 市	市場 町	都 市	市場 町
12c	1	0					1				1								1	
13c	1	0	7	1	1		9		1				1						1	
14c	11	4	4	3	2	4	7	1		1			1							
15c	2	1	2		1								1							
16c	0	10											1							
17c	0	2												1						
18c	1	0																		
19c	1	0																		
20c	4	1																		
計	21	18	13	4	4	4	17	1	2	1	1	1	3	0	1	0	0	2	0	0

E. Keyser, Hessisches Städtebuch から作成。

唆している。^(注66) またフォークトランド地域でも金属製品（大鎌、刈鎌）の農村での小売が問題化し、^(注67) さらにツヴィカウ地域では、ピッチ、毛織物、羊毛、綿子、麻糸、ブリキ、鉄その他の商品取引の農村での蔓延していることが十七世紀に訴えられている。^(注68) このような事実も地域内における一定の再生産圏の存在を示しており、それは程度こそ異なれ、中部ザクセン特にドレスデン周辺及びその南方についてもいえることであるし、^(注69) また西ドイツの他地域、西南ドイツ、ヘッセン、ラインランド等について具体的に示すことが出来る。西南ドイツについてはグラッドマンやゴータインの研究があるが、それによると局地間分業の混在のみられるシュヴァルツアルトやシュヴァーベン・アルプスやアルプス山麓地方では、狭い地域的な範囲での再生産圏が或る程度成立し、これが市場町や小都市の発生に大きな影響を与えていることが判る。^(注70) このような地域的再生産圏の存在は、行人の制度がこの両地域においてみられ、しかも行人はまずその地域内部を対象とし、その上で地域外部に向けられていることから推定しうる。^(注71) またヘッセンについては第十一表をみると、第三表ですでに示された都市発生の一般的傾向の内、農村小都市や市場町の発生は、その殆どが、フランクフルト市周辺八十軒以内に集中していることが判るが、この地域には、^(注72) 農業の中でも主穀生産と牧畜、葡萄栽培、繊維工業、金属加工業（鉄工業）

近世初頭中部ドイツの農村都市、市場町について(二)

第十二表 Ruhr 及び Aachen 北方

成立時期	都市の前提定住		農村		城と農村		城		荘園		庄園		教会と院	
	都市形態		都市	市場町	都市	市場町	都市	市場町	都市	市場町	都市	市場町	都市	市場町
	11c							1						1
12c							2						1	1
13c			3										1	
14c			4					1		1			1	
15c					3		1	1		1			1	
16c					6									
17c					1									
18c			1		3					2				
19c			12											
20c			3											
計			23		13		1	4	2	4		1	1	3

E. Keyser, Rheinisches Städtebuch から作成。

等の諸産業が隣接、混在しているのであって、これについてはすでにヘ
 プケが地域的市場圏の一例にあげている位である。^(注73) またラインランドに
 ついても第十二表をみると、すでに示した第四表の中の農村都市、市場
 町の殆どが矢張りルールからヴッパー溪谷地方の間とアーヘン北方の農
 村工業地帯に集中していることが判るが、この地方もまた局地間分業
 (特に農業と繊維工業と金属工業) の隣接、混在のみられる地域である。^(注74)
 このように局地間分業のより狭い地域内における混在は、地方内にお
 ける局地間分業の存在よりも、強い農村都市、市場町発生の実質的契機
 となるのであるが、それは局地間分業であることには変わりがなく、個々
 の共同体内の局地内分業と直接同義でもなく、いわゆる自給自足的再生
 産圏といっても或る範囲での局地間の分業と交換を前提とするのであ
 る。この点では局地的市場論の理解によくみられる自給自足的の狭い把
 握(局地内分業と局地間分業の同一視)には、重大な問題が含まれていると
 いえよう。^(注75) ただ再生産圏の範囲が中世都市的地方的市場圏より狭けれ
 ば、それだけ農村内部での相互分業の性格は一層明白に出てくるのであ
 り、逆にこれが広がると、中世都市的な都市を媒介とした隔地間分業に
 組みこまれる可能性が増えるのであるから、この意味では局地間分業一
 般よりもその混在を農村都市発生より基本的な条件としてよいである

う。問題はこの混在を余り単純化してはならぬこと(少くとも一定の地域的分業圏、市場圏の一環として理解すること)、さらにそ
 れは地方内における地域的隣接により直接的に補われるし、また地方間或は国民経済間の隔地間分業や市場によってさえも
 間接的に補われるのである。^(注76) しかしそれは一方における基本条件に支えられて始めていえることであって、それはその条件
 の欠如した上ラウズイツツ地方の状態(農村都市、市場町の微弱な存在)をみれば明白である。^(注77)

(三) さて以上にのべた局地間分業の混在、隣接につけ加えて、さらに直接的な都市もしくは市場的定住発生契機となる
 のは、同一産業部門内の専門化、分業化の前進であり、特に加工工程の独立と地域的集中が注目されなくてはならない。す
 でに第十表でみたように、局地間分業の成立する地域ではかなり広範に農村工業が普及し、農村都市ばかりか幾つかの工業
 的村落の一群がきわ立ってくるのであるが、この中で或る特定の村落が、都市的定住となつて行く為には、今迄のべた局地
 間分業の存在だけでは不十分であつて、ここに同一部門内の加工工程の独立及びその地域的集中が問題となるのである。
 つまり局地間分業の特殊な類型として農村工業内部において加工工程とそれへの原料生産過程の地域的専門化が起ることに
 よつて、農村工業に必然的に伴う農業との兼業化から工業活動の専門化が進み、かくして単純な工業村落と周辺農村との商
 品交換だけでなく、一般の農村工業的村落と加工過程の集中した村落との間の工業製品(原料及び半製品)の商品交換が行わ
 れることとなる。つまり農産物と手工業生産物との間の局地的商品交換だけでなく、様々な生産工程にある工業生産物の局
 地的商品交換こそ、局地的(地域的)再生産圏Ⅱ市場圏の立体的構造(ウェーバーの集約性)を示すものである。^(注78) このよう
 な加工工程の集中はそれ自身、恒常的市場取引をひき起す契機であるが、ザクセンについては、繊維工業においてのみ、その
 例証を見出しうる。

A、すなわち先にのべたケムニッツ市の漂白独占に対し、周辺の農村工業は、独自にもぐりの漂白所を建設して対抗したの
 であるが、このもぐりの漂白所は、村々にもつくられたとされてはいるが、主要なものとしては農村都市のそれが名差され

近世初頭中部ドイツの農村都市、市場町について(一)

ているのである。すなわちシュトルベルグ、フランケンベルグ、オエデラン、チョコパウ、グリュンハイン、デーベルン、ハイニツヘン、ライズニヒ、グリムマ、ミットヴァイダ、ベニヒ、ロホリッツについてその存在が指摘されている。^(注79)この内千四百五十一年にロホリッツのみが、ケムニッツに次ぐ第二の独占的漂白所としてランデスヘルから承認されたが、他は非合法とされている。^(注80)そして農村から自生的に都市となったもの五、計画的建設都市四、両者の中間的なタイプのもの三であつて、農村都市とはいふものの、その全てが必ずしも純粹の農村都市とはいえない。^(注81)しかし自生型の農村都市はいずれも農村工業の中心地として活発な動きをみせていることに注意すべきであろう。ところでこのような農村都市におけるもぐり漂白所の建設は、先にのべたような麻織物工業内における分業が、特権的なケムニッツ漂白所と周辺農村の間の分業をこえて、より局地的な範囲で都市と農村の間に成立したことを意味している。それはまたこのような同一部門内部での特化に基づく商品交換(原料、半製品をめぐる)をこれらの農村都市を中心に成立せしめたのであつて、ケムニッツ市の度重なるもぐり漂白所についての苦情も、漂白独占に基づく営業独占(最終加工品としての漂白麻織物の一手販売)が、もぐり漂白に基づく商品販売によつてくずされつつあることに、最大の重点をおいているのである。^(注82)従つてもぐり漂白の禁止と共に、その製品の販売の禁止が規定されたのである。このような局地的な半製品、完製品の商品販売は、歳市は勿論、週市においても行われたことは、農村都市の発生にとつて重要な意味を有したであらう。^(注83)そしてその限りでこれらの都市は、農村工業の中心地として位置づけられるのであつて、ケムニッツのような古典的中世都市の市場体制とは、対立せざるをえないのである。十五世紀においては、このような対立が、実際にみられたことは、ケムニッツ市側のもぐり漂白所についての苦情の内にはつきりと読みとることができぬ。

B、さて我々は麻織物工業については、局地的範囲での分業の進展が、加工部門の集中した農村に恒常的市場を造りだす、より直接的契機となることを確かめたが、金属工業についてはどうか。金属工業についてはシュヴァルツエンベ

ルグは周辺の農村工業村落に対し、武器・針金等の完製品の生産がきわ立ち、アウ周辺でも都市化したノイシュテッテルでは匙、チョコラウでは釘・針・アウ匙用延板で、アウを除き完製品の生産が目立っている。^(注84)従つて或る程度繊維工業と同様の推定をなしうるが、他の村でも加工品生産が行われており、繊維工業ほど明白には部門内局地的專業化の事實は認識しえない。しかし他の地方、特にヘッセンの例から、我々は金属工業地帯でも農村内部から市場が発生するには加工過程の集中が大きな役割を買っていることをつきとめることが出来る。すなわち南ヘッセンの農村金属工業地帯ではエツプシュタイン、ケーニヒシュタイン、オーバーウルセルの農村都市、市場町があるが、これらはいずれも他の水車と共に金属加工用の研磨水車 Schleifmühl をもつており、^(注85)特に、純粹に農村から自生的に都市となったオーバーウルセルでは、十六世紀に実に五つの研磨水車が存在しており、明らかに加工業の集中が、周辺の農村の中から特にこの農村を都市化したことが明白である。^(注86)この他同地方の農村市場とはつきりいえるノイヴァイルナウでも織物工業の縮絨水車 Walkmühl と共に研磨水車の存在が確かめうる。^(注87)これらの例から、我々は間接に、エルツ山地地帯でも都市化した農村と周辺工業村落の間に或る程度の局地的專業化とそれに基づく商品交換が行われていたと推定しうるのである。

C、なお純農業地帯については、もつと不明であるが、これもヘッセンの例から加工過程の集中と農村都市の発生の相関関係を推定しうる。すなわち南ヘッセン(というよりラインに近い地域)の純農業地帯の農村都市においては、主穀の加工業としての製粉業の集中を示す製粉水車の存在が、はつきりと示しうる。今その若干の名を示せば、フングシュタット、オツフェンバッハ、ランゲン、バーベンハウゼン、ヒルシュホルン、キルヒハイン、ヴァンフリード等である。^(注88)特にフングシュタットは十六世紀に純粹の自生型市場町であるが、千五百七十年に実に十の製粉水車をもち、千六百三十年にはこれが十四にまで増えている。そして周辺の農村は、この市場町の水車でのみ製粉をすべしとの禁制令を受けている。^(注89)またキルヒハインも自生型農村都市であるが、ここでは二つの水車があり、週二回特別の穀物市場が開かれておつた。^(注90)我々はこのような例

近世初頭中部ドイツの農村都市、市場町について(二)

第十三表

	繊維工業都市 (45都市)	金属工業都市 (26都市)	純農業都市 (30都市)	計
工屋工工工工工工工	20	11	4	35
工屋工工工工工工工	20		8	28
工屋工工工工工工工	10	14	12	26
工屋工工工工工工工	10	3	11	24
工屋工工工工工工工	10	5	3	18
工屋工工工工工工工	7	4	2	16
工屋工工工工工工工	6	2	6	15
工屋工工工工工工工	3	5	3	14
工屋工工工工工工工	1	2	2	7
工屋工工工工工工工	3	4	2	7
工屋工工工工工工工	2		3	6
工屋工工工工工工工	1	2	2	6
工屋工工工工工工工	1	3	4	6
工屋工工工工工工工		1	5	5
工屋工工工工工工工	1		3	4
工屋工工工工工工工	1		3	4
工屋工工工工工工工	2		1	3
工屋工工工工工工工	1	1	2	3
工屋工工工工工工工	1		1	3
工屋工工工工工工工		1		1
工屋工工工工工工工		2		2

E. Keyser, Hessisches Städtebuch, Rheinisches Städtebuch より作成。

から、純農業地帯でさえ、農村一般が市場町、都市化するのではなく、加工業の集中した地点が、特にえらばれることを知る。そして、ザクセンのマイセン地区においてロマツチユ、ロスヴァイン、デーベルン、ミューゲルン、オンヤッツ等の諸都市の週市が穀物市場として意味をもっていたことも、この種の局地間専門化の存在を暗示しているといえよう。^(注91)

(四) 以上簡単にみたように農村都市、市場町の発生には、社会的分業の農村内部における集約的展開が必要条件であり、これには異種の諸産業部門の地域的特化と共に、同一部門内の地域的専門化が含まれていることが判った。従って農村工業の行われる農村一般でなく、この内上記の諸条件を充たすものが、恒常的市場定住地となるのである。その諸条件は広い意味で局地間分業と名付けられる。このような広狭の局地間分業を軸にして始め、特定の農村内部の諸手工業は専門化の道

を飛躍的に前進せしめる。これがいわゆる局地内分業である。我々はザクセンについては、余り詳しい分析をなしえないが、ラインランド、ヘッセンについては各産業地域別の農村都市の局地内分業の実体を第十三表で知りうる。^(注92) これを見ると繊維工業地帯、金属工業地帯、純農業地帯で夫々局地内分業は、基軸部門との関係でかなり異った展開を示しているが、これを今概括してみると、最も発達を示しているのは、皮鞣工、次いで鍛冶屋、織物工、製靴工、醸造工、製帽工、煉瓦工、パン屋、木材関係業、仕立工、染色工、肉屋、等が有力である。この順は判告書の示す局地内分業の展開度と、ほぼ同じ傾向を示している。すなわちオーストリアと西ドイツの両方の判告書では、皮鞣工は三十七ヵ所に記載されているが、この内七が都市、二十が市場町、十が村落、^(注93) 煉瓦工が十二の内五が市場町、七が村落、^(注94) 製靴工が六十五の内十が都市、二十五が市場町、四十が村落、^(注95) 仕立工が六十二の内六が都市、十一が市場町、四十五が村落、^(注96) 織物工が五十四の内、四が都市、九が市場町、四十一が村落、^(注97) 石灰焼が二十九の内、二が都市、三が市場町、二十四が村落、^(注98) といった順である。北ザクセンの千五百四十二年に人口三百九十六人のシルダウでは靴屋九人、仕立屋五人、大工四人、鍛冶屋三人、パン屋三人、桶屋三人、車屋二人、肉屋二人、運送屋二人、製粉屋二人、麻織工二人、陶工二人、醸造業者一人、小売商人一人、蠟製造人一人、宿屋一人の職業構成であった。^(注99) これらの数字から我々は近世初頭における農村都市、市場町における局地内分業は、食料加工業と共に衣及び住に関する諸産業部門、とりわけ衣料関係の加工業にみるべき進展があることが判る。この場合衣料といっても、織物工、染色工、仕立工等だけではなく、製帽工、皮鞣工、製靴工等をも含むのであって、こうした二次的衣料品業の発達も、当時最高の展開度をみせていたことは、局地間分業の進展に伴う民衆の生活水準の向上を間接的に示しているといえよう。ダウンカーは皮鞣業が都市、市場町において専門化しやすいのは、農村においては兼業として営まれるために都市でのみ目立つのだといっているが、^(注100) それらが都市、市場町においてのみ専門化しやすいのは、もっと積極的な理由があるからであって、それこそ基軸産業を中心とする局地内専門化の前進ということであろう。そしてこのような局地内分

近世初頭中部ドイツの農村都市、市場町について(一)

業が金属工業及び繊維工業地帯において、純農業地帯よりも一層進んでいるのも、基軸産業の重要度如何による局地内分業の展開度の差を示しているといえよう。

また金属工業以外の繊維工業、純農業地帯では生産財産業としての鍛冶屋のウェイトの大きいことも注目すべきであつて、ここに金属製品の内いわゆる半製品の占める位置が大きいことも判るし、基軸部門の如何によって局地内分業の展開がかなりちがってくることも知りうるのである。さて以上のような局地内分業の展開に、食料加工業も一役買うのであるが、これが割合に下位にあるのは、これら農村都市、市場町が、かなりの兼業農家を含んでいるからである。勿論一方において局地内分業の前進や借屋人、小屋住農の大量の存在に示される労働力の部分的若しくは全面的商品化は、この種の産業をしてみられるのであり、その場合彼らは若干の農地でも保有する小農となる傾向をもつのである。我々はザクセンの該当地域についてかかる兼業を推定しうる材料を若干はもっている。すなわち先にもぐり漂白所であつた農村からの自生的小都市の内フランケンベルグ、シュトルベルグ、ハイニツヘン、ミットヴァイダ共農地もしくはその保有者の存在を確かめよう。^(注101)

また北ザクセンの小都市の農業経営の市民総数への割合を第十四表でみると、人口五百以下の小都市はヴァーレンブリュック、ユービガウ、シルダウであるが、いずれも全戸数の五割から七割が農地を持っている。さらに人口千人までの都市でもその割合は、三割であつて、放牧地の多いところもあり、人口千人以上の都市では菜園が圧倒的である。^(注102) またラインランド、ヘッセンについては繊維工業都市で七十五・五%の都市に、金属工業の都市の六十九・二%に兼業農家かなりの存在が確かめうる。^(注103) このような点では、農村都市の局地内分業の進展は、チェックされ、いわゆる自給自足的農耕市民都市 Ackerbürgerstadt の性格が前面にでてくるのである。そしてこれの程度は、まさに局地間分業を軸とする局地内分業の展開及び農民層の分解の様式によるのであつて、それは自然的地理的条件と共に、封建制の内部構造というすぐれて社会的経済

第十四表

農地の種類 都市名	市民総戸数	主穀耕地		牧草地		菜園		葡萄畑	穀倉
		数	%	数	%	数	%		
Torgau	455	65	14	12	2.6	87	19	—	15
Eilenburg	209	—	—	—	—	—	—	—	10
Bitterfeld	118	21	23	6	5	4	3.3	—	5
Düben	119	59	58	10	8.4	23	19	—	9
Belgern	175	49	28	—	—	38	21	6	15
Liebenwerda	173	11	6.3	88	50.8	—	—	—	—
Jessen	215	31	14.4	23	10.6	110	51	33	25
Uebigou	71	38	53.4	16	22.5	—	—	—	—
Herzberg	273	70	25.6	75	27	67	24	3	20
Schildau	77	46	59	—	—	3	3.9	—	—
Prettin	128	48	31	112	87.5	—	—	—	53
Kemberg	224	75	33.4	—	—	78	34	—	25
Dommitzsch	140	44	32	—	—	3	2	—	21
Wittenberg, Stadt	415	66	18.5	7	1.4	152	40.3	4	7
" Vorstadt	58	22		—	—	39		—	—
Wahrenbrück	58	45	77	—	—	—	—	—	—

F. Stoy, Zur Bevölkerungs- und Sozialstatistik kursachsischer Kleinstädte im Zeitalter der Reformation, V. S. W. G. Bd. 28, Tabelle 8.

的条件によるのである。

このような局地内分業の展開は、局地内の商品交換を展開することによって、農村を内部から近代化する要因であつて、これをウェーバーは最小の集落内部の商品交換と名づけている。しかしそれ自体は、今迄みた通り、局地間分業を軸として始めて本格的に展開するのであり、さらに小都市、市場町での局地内分業の展開は、周辺の工業村落及び農村との間にも一定の商品交換関係を造り出すのであつて、これがビュッヒャーやグラッドマンのいう週市中心の手工業製品の周辺農民への販売であり、局地間分業の混在のみられる地域では、これに対応する周辺農民の主穀その他の農業生産物の供給も特に盛んに行われるのである。^(注104)

(五) かくして、我々は農村内部から自生的に小都市、市場町を成立せしめる第二の基本条件として、農村内部に向つての社会的分業の進展を考察したのであるが、これは従来とらえられているより、はるかに複雑かつ立体的構造を示していることが判つた。すなわち

近世初頭中部ドイツの農村都市、市場町について (一)

農村内部における恒常的市場の成立には、中世都市を結節点とした首都市場圏をこえた農村内部での地域的市場圏の存在が必要であるが、これは農村同士の間での或る程度の專業化(地域的特化)を前提とするのであり、これが広い意味での局地間分業である。このような局地間分業は首都市場圏の分業体制と重なり合いつつ、地域的特化が相互に隣接しあうに留らず、多様な自然条件から局地的に混在しあうのであり、この種の集約的・垂直的局地間分業こそ農村内部における恒常的市場成立に必要な基軸産業を、農村内部に力強く発展せしめるのである。このような二重の意味での局地間分業の他に、さらに同一部門内の加工過程の地域的集中(これも自然条件にかなり左右される)は、より狭い意味での局地間分業を農村工業村落と市場の村落との間に成立せしめ、これが、これらの村落の都市化・市場町化のより直接的な契機となるのである。そしてこのような局地間分業の重層的展開の基盤の上で、小都市、市場町内部の局地内分業が、開花するのであって、これは局地内商品交換を前進せしめる。と同時にこのような局地内專業化は、周辺の農村及び工業的村落との間にも一定の局地間交換をうみだす。この局地間交換は、先にのべた基軸産業同士、又はそれと周辺農業との局地間交換と重なり合いつつ行われるのである。このように農村内部から市場的定住を成立せしめる社会的分業の前進とは、局地間分業を主としたものであり、局地内分業は前者に基くものであるということが出来る。従ってこの種の社会的分業を局地内分業からのみ考えることには、重大な問題があり、いわゆる局地的市場圏の理解をも矮少化するのである。例えば農村工業の盛んな工業村落と周辺農村の自給自足的再生産圏Ⅱ市場圏を局地的市場圏のモデルとする場合でも、それは決して局地内分業の発展のみによるのではなく、むしろ局地間分業の混在のケースとして把握されるべきであり、それは一定の地域的市場圏の成立を意味するのである。この意味で、中世後期、近世初期の農村都市、市場町は、純粹の局地内市場としての意味よりも、局地内市場を内包する局地間市場としての意味を強くもつのであって、これはそれらの都市の市場関係にもよくあらわれている。

A、第一に本節の最初でものべたように、農村都市、市場町における歳市 Jahrmärkte の重要性である。歳市とは一年に数

回教会の祭日や裁判の開かれる日に定期的に開かれる市であるが、中世末期―近世初期の農村都市において歳市の占める役割は、予想外に大きい。^(注105)我々はすでに第八表においてこれら農村都市の前身である農村市場においてさえも、歳市の比重が大きいことを見だし、それと共に市場町、小都市についても若干の例ではあるが、矢張り同様の傾向を見た。我々は、さらに第九表によってヘッセン、ラインランド地方の農村都市、市場町が平均年二回の歳市を開設していることを知る。^(注106)中部ドイツについては明確な資料を入手しえないが、ガブリエル・シュヴァルツによれば、一般にテューリンゲンの中世都市百一について週市の記録あるもの十三、歳市の記録あるもの二十八であった。^(注107)従ってヘッセン、ラインランド或は判告書の示す傾向と略同様であったことが推定しうる。このような歳市で取引される商品は、判告書によれば食品、特に塩・胡椒・香料のような調味料や酪農製品、葡萄酒等の特殊な品々、また多様な家畜類、それに毛織物・麻織物を始め鉄や金属製品に到る雑貨類等であるが、この内特に家畜市場と雑貨(小売)市場の機能が本質的で、後者では特殊食品を含む小売商品が販売される。^(注108)実際にはこれらの市場は、この時代には相互に結合して一つの市場として開かれていた場合が多い。ところでこのような商品、特に家畜類は、直接の近隣から市場へ持ちこまれるものもあるが、同時に地方的範囲や国民的範囲(或は国際的範囲)で持ちこまれてくる品物も多いのである。ここにグラッドマンが指摘する地方的有力都市のメッセや歳市を中心とする地方的歳市市場圏が成立するのであって、その限りで農村都市といえども中世的な首都市場圏と重なり合うのである。しかし農村都市を相互に結びつける地方的市場圏は、首都市場圏よりも、一層集約的な市場圏となるのであって、より多くの地方的中心が誕生する。^(注109)フリードリヒ・リュトゲは十六・七世紀を国際商業よりも内陸商業の時代としてとらえることを主張し、フランクフルト・アム・マイン、ライプツィヒ、ニュルンベルグ、ネルドリンゲン等のメッセの興隆がその証拠であるとしている。^(注110)(第三圖参照)。この内陸商業の興隆は、純粹に中世都市的な市場圏よりも、これと重なり合う農村都市的市場圏に支えられたものであることは、ネルドリンゲンのメッセについてのアムマンの研究にも示されている。すなわち

近世初頭中部ドイツの農村都市、市場町について(一)

このメッセ訪問者の多くは、地方的小都市であり、この内にはヘッセンの自生型都市オーバーウルセルも含まれている。^(註11)ザクセンに即していえば、ライプツィヒのメッセの近世における興隆も、国内的地方間の商業と共に、ザクセン一帯、特にエルトツ山地地帯の農村工業都市の市場活動にも支えられたものであった。^(註12)このような地方的市場圏の結節点としての各農村都市における歳市こそ、局地間分業の進展を助けたのである。したがってこれらの都市の歳市においては、夫々の特産物の市場も開かれたのであって、千四百二十七年のランダスヘルの命令には、もぐり漂白所に関連して、麻糸が「一年中歳市その他で」買付けられているとのべられているし、また麻織物製品が地方的需要のためにも歳市で販売されているとクンツェも伝えている。^(註13)

B、農村都市の市場関係について第二に指摘すべきことは、局地間市場の担い手は、歳市につきず、むしろこれをこえて、いわゆる行商人の活躍がみられることである。この行商人については、グラッドマンが、生産者自身の商人化の道として前貸問屋制に対抗する新しい商業の担い手とみなしたが、彼らは自分達の農村、市場町で生産された特産物を、積極的に町から町へ、村から村へ、農家から農家へと販売して歩くのである。^(註14)これこそ中世都市的市場体制に一面でつながるメッセ——歳市の市場構造をこえた新しい地域的、地方的市場圏の形成である。先に紹介したように、ザクセン地方でも、これら行商人の活躍は断片的ながら、農産物、家畜、麻織物、毛織物、金属製品についてみられるし、北ザクセンの農村都市アイレンブルグが約二百戸の住民の内七人の行商人をかかえていることも注目し得る。^(註15)これらの行商人はグラッドマンのいうように直接・間接に生産者の委任をうけた商人として、より直接的に局地間の交換を媒介するのであり、農村の内から生まれてくる農村都市、市場町は、この行商人の根拠地となるのである。地域は若干異なるが、同じ中独のハルツ工業地帯の農村工業都市ベンネツケンシュタインでは釘製造業、木工業の生産物が行商によって販売されている。^(註16)この場合前者では職人、見習により、後者では親方の婦人が行商に従事している。そして十九世紀におけるマニユファクチュアの興隆と共に、より間接

的・自立的な小売業としての行商に転化して行くのである。^(註17)

C、さて以上の二つの市場関係が、かなり広い地域、地方的な局地間市場の存在を示しているとすれば、第三の週市は、より狭い局地間市場の存在を示している。先にものべたような週市は厳密な意味で局地内分業（一共同体内の分業という意味で）に基づく局地内市場ではなくて、むしろ局地間分業の混在に基づく、極めて集約的な局地間市場である。通常週市とは週に一度若しくは数度定期的に開かれる市場であるが、そこでの商品交換は、市民の日常的な必需品の相互交換よりも、都市手工業者と周辺農村との相互交換であって、この意味でいわゆる日市 *tägliche Markt* と週市とは区別されるのである。^(註18)我々は判告書において、この点の興味深い事実を知る。すなわち第八表で明らかのように判告書の示す農村市場は歳市の明確な存在に対して週市については意外に不明確であるが、これに代って自由なパン焼、自由な醸造、自由な販売 *frei back, frei brau, frei kauf* という表現であらわされる市場関係が数多く登場する。^(註19)この表現の市場とは、恐らく週市と日市がまだ完全に区別されぬ段階のものである。特に第八表のよそ者の入れるものが週市の可能性が最も大きく、居酒屋中心のそれが、その可能性の一番少ないものであり、この間に四段階が区別される。この表は日市と週市の区別のない段階からはっきり区別の一つく段階への過渡をよくあらわしているといえよう。つまり農村内部に市場関係が芽生えてくる時点では局地内の交換と局地間（都市と農村の間の）の交換とは結びついているのであるが、一たんそのような市場的定住が都市化の方向へ一步をふみだしてくると、両者は分離され、局地内交換の自由さに対し、局地間交換は一定の枠におさえられ、中世都市的な規制をうけるのである。ザクセンにおいても麻糸の買付けを都市、市場町の週市に限定するというランダスヘルの規定は、週市のような性格をよくあらわしている。^(註20)従っていわゆる農村都市の中世都市化という上昇転化現象は、先の歳市—メッセ体制と共に週市体制の確立の内にその発生基盤を有しているといえる。^(註21)だから中世末期—近世初期に余りに明白な市場体制の整備の行われる場所では、他の諸条件と相まって、かかる現象が広範にみられ、反対にそのような体制整備の未熟な場所は

近世初頭中部ドイツの農村都市、市場町について)

ど、農村内部からの自生的な市場関係の展開が容易となるのである。ザクセンについては繊維工業地帯の場合にも、金属工業の場合にも、そのことを示しうるが、特に金属工業におけるアウ周辺の分散的市場体制とシュヴァルツェンベルグ周辺の集中的市場体制の対比のうちに読みとることが出来る。尤もそうはいってもこれら農村都市の週市は、中世都市の新しい競争者であり、かつそこで行われる商品取引が古典的中世都市のそれをはるかにこえるという意味では、農村内部の社会的分業の発展の指標とみなすことが出来る。麻糸或はもぐり漂白所で生産される麻織物については、週市での販売が史料にみられるが、これは先にのべた同一部門内の諸加工過程の製品の相互交換を含んでおり、注目される。^(注122) さらにこの場合、必ずしも都市手工業者が手工業製品を、農民は農産物又は原料を市場で売るのはなくて、農民もまた半製品、完製品を販売し、従って週市は特産物市場という性格さえもち、都市手工業者と周辺農民のより平等な商品交換の場となるのである。^(注123) このような週市の二重・三重の役割こそ、農村都市におけるこの種の市場の開設程度の集約性の原因であろう。再びラインランド、ヘッセンについてはあるが、第九表をみれば、農村都市が、他都市に対して圧倒的に週市の密度において優っているヘッセンの金属工業都市オーバーウルセルの例をひけば、十六世紀に人口千六百五十五人のこの小都市は週二回の週市を開設して^(注124)いた。

以上のように農村都市、市場町にみられる市場関係は片足を中世都市に、片足を近代都市につつま、極めて過渡的な近世都市的ともいうべきものであるが、その両面のいずれが優るかは、諸歴史的条件によるのである。

なおここで一言しておく、農村内部で特定の地点が市場定住地として選ばれるには、以上の社会的分業と共に、商業取引に便利な地理的、及び社会的条件が考慮されたのである。具体的には城や裁判の行われる場所、さらに、河川の傍が、あげられる。これについてはグラッドマンの研究が詳しいが、特に領邦分裂の激しいドイツでは、農村にくまなく建設された城(ブルク)が、農村からの自生的市場を自己の下に吸収して行くのである。^(注125)

注(一) R. Gradmann, Die städtischen Siedlungen des Königreichs Württemberg, S. 173, SS. 189-192, Vergleich, Süddeutschland, Bd. 1, SS. 169-171, 182-184; Max Weber, Kapitalismus und Agrarverfassung, SS. 444-446.

(二) M. Weber, Ibid., SS. 444-445.

(三) グラッドマンも西南ドイツにおける市場の密度の高さを社会的分業の多様な展開に結びつける。その場合その多様性とは、多様な産業、特に葡萄栽培地域や農村家内工業地域と主穀生産地域の立体的隣接のことである。彼はそこに週市の広範な発生の基礎条件をみる。R. Gradmann, Die städtischen Siedlungen~, S. 173, SS. 189-192, Vergleich, Süddeutschland, Bd. 1, SS. 169-171, 182-184.

(四) M. Weber, a. a. O., SS. 445-446.

(五) Georg von Below, Probleme der Wirtschaftsgeschichte, S. 80; Rudolf Häpke, Die ökonomische Landschaft und die Gruppenstadt in der älteren Wirtschaftsgeschichte, in „Aus Sozial- und Wirtschaftsgeschichte“, Gedächtnisschrift für Georg von Below, SS. 82-104; Giesla Vollmer, Die Stadtentstehung am unteren Niederrhein, Rheinisches Archiv 41.

(六) G. v. Below, a. a. O., SS. 80-110, G. Vollmer, a. a. O., SS. 11-112. ングケもフランドルやフランクフルト・アム・マイン近辺、ザンクト・ガレン地方等の例をあげて経済的の地方圏の存在を示しているが、彼の場合は、必ずしも古典的中世都市の問題に留らず、むしろそれをこえた近世的市場体制も分析の対象に含まれている。

(七) M. Weber, a. a. O., S. 445. 大塚久雄「資本主義社会の形成」社会科学講座二、六巻所収。但し大塚氏の場合に局地的市場圏のモデルは、むしろ局地的の自給自足的再生産圏に傾いており、この点では私はウェーバーが局内及び局間、innerhalb und zwischen die kleinsten ortschaf, 交換を表現する局地的貨幣経済の方が、より正確であると思う。特に後述するように私は新しい市場圏としての局間交換の意味を重視するが、これはウェーバーの指摘及びグラッドマンの研究より示唆を得たものである。R. Gradmann, Die städtischen Siedlungen~, S. 154, Süddeutschland, Bd. 1, S. 184, Bd. 2, S. 256, S. 311.

(八) Jacob Grimm, Weistümer, 2 Auflage, 1957, Bd. 1-6 による作成のため。但し独語史料に限る。

(九) E. Keyser, Rheinisches Städtebuch, 1956, Vergleich, Hessisches Städtebuch, 1957, による作成。

(一〇) Werner Spiel, Das Marktprivileg, Die Entwicklung von Marktprivileg und Marktrecht insbesondere auf Grund der Kaiserurkunden, 1916, S. 44-47. 彼は皇帝文書の研究を通じて十四世紀から増大していく歳市開設権の中には既存の都市の追加的開設と共に、農村市場のそれもあることを指摘している。その多くは一日市場 eintägigen Markt であったが、注目すべきことには、一般に歳市が週市に先行する傾向のみられることである。

- (11) R. Gradmann, Die städtischen Siedlungen, S. 154, Vergleich, Süddeutschland, Bd. 1, S. 184, Bd. 2, S. 256, 311. グラッドマンは一方で中世後期の小都市群が歳市によって地方的有力都市の小売市場 Krämermarkt と結びつけられることを指摘しているが、同時にウィクトール・ヘルンストの道路研究を引用してこれら小都市が相互に直接交易しあう可能性を認めている。ヘルンストの研究は、中世の交通路を前史、ローマ時代の道路、フランク王国の軍事道路、中世後期のランツの道路の三つに区別している。この内最後のランツの道路こそ、グラッドマンの重視した局地間道路ともいうべきもので、村から村、市場町から市場町へとつなぐ道路である。
- (12) R. Gradmann, Süddeutschland, Bd. 1, S. 170, 184, Bd. 2, SS. 83-85, 309-311, 424-426; Eberhard Gothein, Wirtschaftsgeschichte des Schwarzwaldes, Bd. 1, S. 446; 452, 741; Schriften des Vereins für Sozialpolitik, Bd. 77-80. Untersuchungen über die Lage des Hausiergewerbs, 1898-1899. グラッドマンは行商圏がシュヴァーベン・アルプス及びシュヴァルツヴァルトで地域内部のそれから次第に拡大して国内から遂には外国にまで及ぶと指摘している。最後にあげた行商の実証的研究においても、全巻にわたる例が見出される。従って行商圏は後のべる局地間分業の混在に基くより狭い地域的市場圏の成立の一つの指標としてもよい。
- (13) Fritz Stoy, Zur Bevölkerungs- und Sozialstatistik kursachsischer Kleinstädte im Zeitalter der Reformation, Vierteljahrschrift für Sozial- und Wirtschaftsgeschichte, Bd. 28, S. 242, Tabelle 10.
- (14) H. Helbig, Quellen zur älteren Wirtschaftsgeschichte Mitteldeutschland, 1952, Bd. 1, SS. 80-81. 千四百八十年ケムニッツの立屋は、禁制ヤール内の農村の攪乱者 Störer としき苦情を申上つてゐる。Vergleich, Bd. 2, S. 44, 47 にも同様の苦情がある。なお細張り荒し、買占人については J. C. Lünig, Codex Augusteus, 1724, Bd. 1, Sp. 244, 1506, 1541 により松尾展成氏が訳された苦情書の中に出でる。同氏「封建的危機の経済的基礎」所収、七十二頁、六十七頁、六十四頁。
- (15) Ibid., Bd. 2, SS. 30-33. Leipziger Höhenordnung, 1504. ここではライプツィヒでの行商の販売規定(主に農産物)と共によそ者の農民や行商人への罰則が記されている。「地元農民は小売商品のあるところでは村々の家を廻り、バター、チーズ、卵その他を買い、農婦その他の人が都市の市場へこないように仕組み、市場にいつも商品をおく人とか周囲の農民農婦から卵、チーズ等を高く買い、それを再び小売している。また農民(地元のもの)も彼らのチーズ、卵その他を高く売っているという。市参事会はかかる行為が発見されれば嚴重に処罰し、彼らを市場から閉め出す」。この他にも専門的行商人がいて買占めて行く事実も示されている。
- (16) R. Gradmann, Süddeutschland, Bd. 2. 全篇を見よ。特に上ライン平野、シュヴァルツヴァルト、ネッカー、マイン両河の流域、シュヴァーベン・アルプス、アルプス山麓に注目。それらは夫々の地域内部での特化と共に地方的な分業関係の成立を鮮やかに示している。なおグラッドマンの研究については拙稿「西南ドイツの局地市場——ロベルト・グラッドマンの所論を中心に——」三田学会誌五十五巻十号で紹介してある。

- (17) Heinz Panach, Das Amt Meissen, S. 49, K. Blaschke, Das Bauernlegen in Sachsen, V. S. W. G., Bd. 42, S. 11 f.
- (18) R. Gradmann, Die städtischen Siedlungen, S. 173. 彼はこの局地市場の誕生は、明らかだその地域の経済的豊かや die ökonomische Ergiebigkeit に基へんじ、これと社会的分業の多様性との相関関係を指摘している。また西南ドイツの葡萄栽培の拡大と定住の相関関係を研究したカール・ハイニン・シュレーダーは、十四世紀以来の葡萄栽培の拡大は、都市の興隆と共に農業生産性の増大と広範な人々 breiten Schicht の豊かやひんじらる。Karl Heinz Schröder, Weinbau und Siedlung in Württemberg, 1953, S. 46. 以下第一図を K. Blaschke, Zur Statistik der sechsichen Städte im 16. Jahrhundert, in: „Von mittelalter zur Neuzeit“, Festschrift für H. Spremberg, 1956, SS. 136-137. の附表の引用せよ。
- (19) H. Helbig, a. a. O., S. 33. 特によそ者の農民と共によそ者の行商人 fremde hocken が指摘されるが、後者は馬や驢馬でチーズの樽ごとその他の大量買占めを行い、それを他都市へ持って行くのである。またこの小売農産物はチーズ、卵、麻、芥子、黍、乾燥肉、ベーコン、鰯、鳩、肥えた鷄、鳥、リンゴ、梨、胡桃、栗、橡、桜実、桃等と多様である。
- (20) J. C. Lünig, Codex Augusteus, Bd. 2, Sp. 1276. 松尾氏論文 10-11 頁。
- (21) Ibid., Bd. 1, Sp. 1500, 同 10 頁。
- (22) シュワビヤは十六世紀初頭ヘルンツ山地の鉱山業で約十万人の労働者が雇われ、特権的ケムニッツ市はこれら労働者への穀物、家畜、魚類の補給基地となつたといつてゐる。Arno Kunze, Der Frühkapitalismus in Chemnitz, 1958, S. 54. なおこれら鉱山都市の市場圏の前期性については、諸田実「中世末期におけるケムニッツ鉱山業の繁栄」商学論集二十六巻一号、二頁参照。
- (23) Otto Kius, Die thüringische Landwirtschaft im 16. Jahrhundert, Jahrbücher für Nationalökonomie und Statistik, Bd. 3, SS. 154-160.
- (24) Rudolf Forberger, Die Manufaktur in Sachsen vom Ende des 16. bis zum Anfang des 19. Jahrhunderts, 1958, SS. 72-81, 153-166; Arno Kunze, a. a. O., SS. 9-17. Gerhard Heitz, Ländliche Leinenproduktion in Sachsen, 1961, SS. 15-41.
- (25) A. Kunze, a. a. O., SS. 9-12; G. Heitz, a. a. O., S. 15 f.
- (26) A. Kunze, ibid., SS. 13-14, G. Heitz, ibid., SS. 16-28. 松尾前掲論文の他、諸田実「ドイツ農村工業の展開——ザクセン麻織物業を中心として——」商学論集二十九巻三号所収 21-35 頁。
- (27) H. Helbig, a. a. O., Bd. 4, Nr. 292. Beschrwerden der Bleichgewerken über Winkelbleichen und andere Beeinträchtigungen, 1449. 近世初頭中部ドイツの農村都市、市場記 10-11 頁。

ここではケムニッツ漂白所が短期間に没落してきているが、それはロホリッツ、ユルディッツ、フランケンベルグ、クルムバッハやその他の農村のまわり漂白所の故だと考えられる。Ibid., Nr. 293, Ordnung Kurfürst Friedrich II. über Bleichen und Garnhandel, 1451, Nr. 244, Beschwerden über Beinträchtigungen der Bleiche, 1456. 以上の文書とも同様の小都市を中心とした農村工業の展開に対する苦情が、よく見られる。

- (38) G. Heitz, a. a. O., S. 20, 69; A. Kunze, a. a. O., S. 13.
- (39) A. Skalweit, Das Dorfhandwerk vor Aufhebung des Städtewanges, SS. 10-11, 36-37; G. Heitz, a. a. O., S. 17.
- (40) H. Helbig, a. a. O., Bd. 4, Nr. 296, SS. 22-23; J. C. Lünig, Codex Augusteus, Bd. 2, Sp. 1276. 松尾前掲論文五十九、七十頁。
- (41) H. Helbig, ibid., Bd. 4, Nr. 292, 293, 294, SS. 14-20. A. Kunze, a. a. O., S. 12, 30; G. Heitz, a. a. O., S. 17, 21.
- (42) すなわちシュタルンベルグ、フルンツシュテット、フランケンベルグ、レンゲフェルト、ハイニッペン、ミットヴァイダが、自生型、チョンウ、オエデラン、ホーエンシュタインが半自生型であるが、いずれも農村工業の中心地であり、特にシュタルベルグ、ブルグン、エテットはホーエンシュタインと共に中世都市化の程度の最も弱い都市で、実質的に農村工業の中心地であった。なおこれらの判定は K. Blaschke, Historisches Ortsverzeichnis von Sachsen, Bd. 2, 3. により行なった。
- (43) K. Blaschke, ibid., Bd. 2-3. 及び G. Heitz, a. a. O., SS. 34-35, 97. により作成。
- (44) Ibid., Bd. 2-3. 今先にあげた自生型小都市についてみると、十三世紀ミットヴァイダ、ハイニッペン、十四世紀にレンゲフェルト、フレンツシュテット、シュタルンベルグ、十五世紀にはフランケンベルグといった分布である。
- (45) K. Blaschke, a. a. O., Bd. 2, SS. 118-119, Bd. 3, SS. 26-27, 51.
- (46) G. Heitz, ibid., S. 35.
- (47) このような市場体制の遠心性と求心性の対抗は、ラインランドについてもみられるが、英国についても米川伸一氏の研究により明らかにされている。すなわち英国においても特権都市は広範な禁制圏を保持しており、これから一定の距離において農村市場の分散的発生をみるというのである。米川伸一「中世イギリスにおける『農村市場』の成立」社会経済史学二十二巻三号。五十七-六十一頁。
- (48) A. Kunze, a. a. O., SS. 16, 84-117, G. Heitz, a. a. O., SS. 77-114. 松尾展成「ザクセン麻織物業におけるツンプト的営業独占の再編成」土地制度史学十七号三十一-三十九頁、諸田実「ドイツ農村工業の展開」三十八-六十二頁。
- (49) R. Forberger, a. a. O., SS. 153-161.
- (50) Ibid., SS. 72-81, 153-161; J. C. Lünig, Codex Augusteus, Bd. 1, Sp. 244, 1241. 松尾氏「封建的危機の経済的基礎」六十九頁。
- (51) Johannes Müller, Die Industrialisierung der deutschen Mittelgebirge, 1938, SS. 44-46. 関連産業として製材業、製紙業もある。
- (52) J. Müller, ibid., SS. 31-32, 35-36. ツンエは鉱山業労働者十万人とみたが、シュラーはヴァイスバッハの研究を引用し、人口として五十万人としている。そしてシュラーはエルン山地区は鉱山業の衰退後においてもこれらの人口を養って行かねばならなかったと述べている。松尾「ザクセン麻織業におけるツンプト的営業独占の再編成」二十七-三十頁。
- (53) J. Müller, ibid., S. 32; F. Weissbach, Wirtschaftsgeographische Verhältnisse, S. 91.
- (54) K. Blaschke, Zur Statistik der sächsischen Städte im 16. Jahrhundert, S. 136; Vergleich, Historisches Ortsverzeichnis von Sachsen, Bd. 3. フランコヤはそこで鉱山都市はその急速な繁栄の為に、小都市であっても下級裁判権及び土地所有権を獲得したとしてゐるが、かかる小都市は鉱山都市以外にはみられないことは第一図参照。
- (55) これについては地方が異なるが Hans Schubert, Geschichte der Nassauschen Eisenindustrie, 1937, SS. 2-129. に詳しい。なお一般的には R. Häpke, a. a. O., S. 102. をコペンハーゲンの中世後期の分業を「都市と農村」よりも「都市と森林」の間のそれとすべきだと述べている。
- (56) J. Müller, SS. 37-41. H. Schubert, a. a. O., SS. 99-129.
- (57) J. Müller, ibid., SS. 37-40, H. Schubert, ibid., SS. 2-129. なお第二図は R. Forberger, Die Manufaktur in Sachsen vom Ende des 16. bis zum Anfang des 19. Jahrhunderts, 1958. の附表よりの引用である。
- (58) J. Grimm, Weistümer, Bd. 1, 353. あるいは Yben, Rohr 村での常時販売の商品に塩と鉄があったし、又鍛冶屋仕事についてはツルムの判告書に四十九箇所、オーストリアの判告書に六十一箇所出てくる。それらの鍛冶屋の仕事は蹄鉄、車用具、農業用具の生産が修理作業と共に言及されている。そしてオーストリアでも鉄は葡萄酒、穀物、塩、蜜、布等と共に重要商品であった。Ignaz v. Zingerle und Josef Egger, Österreichischen Weistümer, 1891, Bd. 5, S. 598, Bd. 6, S. 196.
- (59) L. C. Lünig, Codex Augusteus, Bd. 1, Sp. 244. 松尾「封建的危機の経済的基礎」七十二頁。
- (60) R. Forberger, ibid. の附表(第二図)を参照。その中で Ibid., S. 77. には繊維工業の道具用の鉄がこの地区から供給されたとあるが、シュラーは農業と隣接した地域(特に北部)で農具、ガイヤー、シュレタウの中西部で繊維工業の用具の生産が行われていたとしてゐる。H. Schubert, a. a. O., SS. 2-129. J. Müller, a. a. O., S. 38, S. 53.
- (61) J. Müller, ibid., S. 38.
- (62) L. C. Lünig, Codex Augusteus, Bd. 1, 1241. 松尾前掲論文六十九頁。

中世初頭中部ラインの農村都市、市場町と(ついで)

- (53) J. Müller, a. a. O., S. 34, SS. 37-41, 52-53.
- (54) J. Müller, *ibid.*, S. 53, R. Forberger, a. a. O., 附表参照。
- (55) 同附表(第二回参照)
- (56) 同附表を K. Blaschke, *Historisches Ortsverzeichnis von Sachsen*, Bd. 3. を照合して作成。かなり離れてグリュンハインとエルスターンの二都市がある。
- (57) K. Blaschke, *ibid.*, S. 93, 千六百二十七年に市場開設権をうる。この市場町は十九世紀以後シュヴァルツェンベルグをはるかにしのぐ機械工業都市となる。J. Müller, a. a. O., S. 55.
- (58) K. Blaschke, *ibid.*, S. 97, 101.
- (59) 米川前掲論文参照。
- (60) J. Müller, a. a. O., S. 55. ノウが千八百四十九年に千六百人の人口であり、千九百年は二万五千二百人となるのに対し、シュヴァルツェンベルグは同じ年の間に二千四百人から四千百人へと増大したに過ぎない。このアウの興隆は機械工業の中心地であったことにたゞ。
- (61) J. Müller, *ibid.*, S. 39.
- (62) Bruno Kuske, *Wirtschaftsgeschichte Westfalens*; 1949, SS. 118-131, Erich Keyser, *Rheinisches Städtebuch*, 1956.
- (63) J. Müller, a. a. O., SS. 39-40; R. Forberger, a. a. O., の附表(第二回)参照。
- (64) M. Weber, a. a. O., S. 445; R. Gradmann, *Die städtischen Siedlungen*, S. 173, SS. 189-192.
- (65) J. Müller, a. a. O., SS. 35-51. ホルン山地地帯では先の金属加工工業を始めとしてガラス工業、木製品工業、繊維工業等の諸産業が隣接して興り、特に金属工業と繊維工業は基軸であった。この山地地帯の繊維工業が十六世紀末にシュトルムブルグ・レンゲフェルトを始めとする六小都市の興隆をひきおこしたのは、金属工業その他の産業活動と隣接しあった地理的条件にもかなりよるのではなからんか。A. Kunze, a. a. O., SS. 99-100.
- (66) P. Happach, *Die Chemnitzer Umwelt des Dr. Georgius Agricola*, in: R. Strauss, „Kempnitz“ zur Zeit Dr. Georg Agricolas, 1958, S. 53. 「松尾封建的危機の経済的基礎」六十八頁より引用。それによれば十五世紀末にケムニッツ周辺の穀物市場は禁止された。
- (67) J. C. Lünig, *Codex Augusteus*, Sp. 1241. 松尾同論文七十一頁。
- (68) *Ibid.*, Sp. 244. 同七十二頁。

- (69) R. Forberger, a. a. O., S. 73-81, 153-205; J. Müller, a. a. O., SS. 31-56.
- (70) E. Gothein, a. a. O., SS. 457-868; R. Gradmann, *Süddeutschland*, Bd. 2, SS. 78-85, SS. 306-315, SS. 415-446.
- (71) R. Gradmann, *ibid.*, SS. 309-311.
- (72) E. Keyser, *Hessisches Städtebuch*, 1957, より作成。
- (73) R. Häpke, a. a. O., S. 103.
- (74) E. Keyser, *Rheinisches Städtebuch*, 1956, より作成。Bruno Kuske, *Die rheinischen Städte; Gewerbe, Handel und Verkehrs*, in: *Geschichte des rheinlandes* Bd. 2, SS. 51-112, 149-236.
- (75) 後に見るように、農村都市の中世都市化も、単によくいわれるような不均等発展一般からではなく、むしろ地方的・地域的市場圏の結節点としての農村都市の存在(局地間分業の担い手)そのものから説明されるべきであり、逆にこの現象の欠如している地域では、かかる都市的定住も欠如しているのである。従って余り狭い局地的市場圏の理解や局地内交換の過大視は、不均等発展の具体的契機を見逃がすことになるばかりか、近世的都市体制と近代都市体制の同一視という非段階論的把握にまで行きつくのである。
- (76) この好例は英国やフランドルンであろう。国内市場の拡大と共に外国市場の拡大が均衡的に起った両国では、これらの対外要因は明らかにプラスに作用したのであり、ドイツ国内でも近世初期の内陸商業の発展が局地的市場圏と相互に刺戟し合っていたことは、リヒャゲンがたびたび指摘している。F. Lütge, *Die wirtschaftliche Lage Deutschlands vor Ausbruch des 30 jährigen Krieges*, V. S. W. G., Bd. 170, SS. 70-79.
- (77) F. Lütge, *ibid.*, SS. 80-84; Fridolin Furger, *Zum Verlagsystem als Organisationsform des Frühkapitalismus im Textilgewerbe*, 1927, SS. 44-47, 61-64.
- (78) R. Häpke, a. a. O., S. 100. <ツェーは一連の都市を頂点とする近世的地方的市場圏では、農村は単なる原料生産者だけでなく、第一次加工者としても登場し、都市と並行の独立した要素とならなくてはならない。>
- (79) G. Heitz, a. a. O., S. 17, 21, SS. 104-105; A. Kunze, a. a. O., S. 12, 30; H. Halbig, a. a. O., Bd. 4, Nr. 292, 293, 294, SS. 14-20.
- (80) H. Halbig, *ibid.*, Nr. 293, S. 18. 但しここではライズニヒ、コルデイッツ、グリムマの三市は自己需要の為にのみ漂白しようとしてゐる。(ごちれめケムニッツ禁制圏より遠く)
- (81) K. Blaschke, *Historisches Ortsverzeichnis von Sachsen*, Bd. 3, より転記。

近世初頭中部ドイツの農村都市・市場町について

- (82) 千四百五十一年の漂白所及び麻糸取引に関する選帝侯フリードリヒ二世の条例は、ケムニッツ漂白所の独占漂白権を確認した後、ケムニッツ漂白所向けに働く麻織工への原料確保、ロホリッツ漂白所の承認、他都市の不承認に続いて「麻織工の手工業親方がコルデイツで麻糸を買い、それを麻布に織り、ケムニッツ以外を手間賃払いで、漂白に出してはならず、さらにそれを売ることもしない」と云々。H. Helbig, a. a. O., Nr. 293, S. 19.
- (83) A. Kunze, a. a. O., S. 72, 77; H. Helbig, a. a. O., Nr. 293 S. 18. 週市では麻糸、漂白織物の販売、歳市では種の完成品の販売がみられ、この市場には市民は勿論、農村の商人も参加した。
- (84) 第二図参照。
- (85) E. Keyser, Hessisches Städtebuch, SS. 104-105, 294-295, 351-352. 各々一、二、五の研磨水車がある。これらの都市はまた南クシヤンの農村繊維工業の中心地でもあった。
- (86) Ibid., S. 352. この農村都市は交易条件と共にウルセル川の水力利用の観点から農村工業の中心地となったのである。千五百八十九年この都市の水車は製粉一、縮絨一、研磨五、製紙一、皮鞣二で総計実に十の水車があった。
- (87) Ibid., S. 40, F. Uhlhorn, Geschichte Landes de 農村市場の存在が確かめられ、H. Schubert, a. a. O., S. 125. で水車の存在を確かめる。
- (88) E. Keyser, Hessisches Städtebuch, S. 364, 355, 306, 55, 242, 292, 433.
- (89) Ibid., S. 364.
- (90) Ibid., S. 292.
- (91) H. Panach, a. a. O., S. 49.
- (92) E. Keyser, Rheinisches Städtebuch, Hessisches Städtebuch より作成。但し夫々の都市の基軸産業は除いてある。なおこの史料では、各都市の手工業者の数は不明の場合が多く、その都市の有力な手工業者の存在のみを知りうるだけである。従って十三表では、有力手工業者の記載数をあげてある。
- (93) Hermann Duncker, Das mittelalterliche Dorfgerwe nach den Weistumsüberlieferungen, 1903, S. 115.
- (94) Ibid., S. 80.
- (95) Ibid., S. 120.
- (96) Ibid., S. 105.

- (97) Ibid., S. 95.
- (98) Ibid., S. 76.
- (99) F. Stoy, a. a. O., S. 223 f.
- (100) H. Duncker, a. a. O., S. 116.
- (101) K. Blaschke, Historisches Ortsverzeichnis von Sachsen, Bd. 3, S. 30, 27 f., Bd. 2, S. 30, 126. フランケンムルグでは千七百四十八年三十三ノートの保有地、シヤトルムルグは千七百六十四年に十七・五のノート、ハイニッヘンは千七百四十八年に十五ノート、シットヴァイタは千五百五十四年に十二・七五ノートとった所である。
- (102) F. Stoy, a. a. O., SS. 224-240.
- (103) E. Keyser, Rheinisches Städtebuch, Hessisches Städtebuch より計算。
- (104) K. Bücher, Die Entstehung der Volkswirtschaft, 1906, SS. 116-135, R. Gradmann, Die Städtischen Siedlungen, S. 172 f, SS. 189-192; Süddeutschland, Bd. 1, SS. 169-184.
- (105) R. Gradmann, Süddeutschland, Bd. 1, S. 184, Bd. 2, S. 256, 311.
- (106) E. Keyser, Rheinisches Städtebuch, Hessisches Städtebuch より作成。
- (107) Gabriele Schwarz, Regionale Stadttypen im niedersächsischen Raum zwischen Weser und Elbe, 1952, S. 40.
- (108) 例えに J. Grimm, Weistümer, Bd. 1, S. 762. のヘルザスの小都市ゼルセの歳市では葡萄酒、牛、牡豚、鴉鳥等の家畜、その他荷車に積む物が関税の対象となつてゐる。また Ibid., Bd. 5, S. 480. のヘルザスのラットヴァイラーでは馬、牛、驢馬を始め小家畜類も、小売商人、靴屋、織物商人のもたらす商品、それを鞣皮も商品としてあげられてゐる。小売市場については R. Gradmann, Süddeutschland, Bd. 1, S. 184, Bd. 2, S. 286, 311.
- (109) R. Gradmann, Süddeutschland, Bd. 2 における上ライン川平野、シュヴァルツヴァルト、エルザス、マイン川平野、シュヴァーベン・アルプス、アルプス山麓、バイエルン等々の分析をみよ。特にアウグスブルグの集中的、求心的市場体制とウルムの分散的遠心的市場体制の対抗関係は示唆的である。Eugen Nübling, Ulms Handel im Mittelalter, 1900, SS. 572-587. ウルムの基盤は「グラッドマンのようによつて周辺の農村工業中心地としての多くの小都市であつて、グラッドマンはこれを産業の分散化と名づけてゐる。」
- (110) F. Lütge, a. a. O., SS. 70-94. 第三図は Hektor Arman, Die Nördlinger Messe im Mittelalter, in: „Aus Verfassung und Landesgeschichte“, Festschrift zum 70 Geburtstag von Theodor Mayer, 1955, Bd. 2, SS. 312-313. Tafel 4.

- (11) Ibid, SS. 283-284.
- (12) F. Lütge, a. a. O., SS. 80-84; A. Kunze, a. a. O., SS. 77-112.
- (13) H. Helbig, a. a. O., Bd. 4, S. 22 f. 及び「一年中歳市において多くの麻糸が買付けられ……」云々。A. Kunze, a. a. O., S. 77. は十五・六世紀のこの地方の諸都市の歳市は、麻織物の絶好の販売機会であったとしている。そこには仕立屋、布地屋と共に麻織工自身も参加し、直接消費者目当ての小売りもかなり行われた。
- (14) R. Gradmann, Süddeutschland, Bd. 1, SS. 170-184. Bd. 2, SS. 83-85, SS. 309-311; E. Gothein, a. a. O., S. 446, 452, 741.
- (15) F. Stoy, a. a. O., S. 242.
- (16) S. V. S., Untersuchungen über die Lage des Hausiergewerbes in Deutschland, Bd. 4, SS. 362-368.
- (17) Ibid, SS. 367-372. 及び同じ業者の Bd. 3, SS. 1-180. にはホルン山地帯のザンツウナ村の行商人の研究がのっている。その取扱商品は地元のリース編みを始め、繊維品、麻、種子類、家畜等多様である。
- (18) F. Philipp, Zur Verfassungsgeschichte der Westfälischen Bischofsstädte, 1894, SS. 1-17. この中でフイリッピイは中世都市の成立は週市と区別された小手工業者の恒常的市場 der ständigen Markt を直接の契機とし、週市はこれと区別された機能をもつものとしてむしろ市場的発展の結果としてあらわれるとしているが、実に興味深い指摘である。なお週市の都市と農村の間の局地間市場としての機能については、R. Gradmann, Die städtischen Siedlungen~, SS. 173-174. Vergleich, Süddeutschland, Bd. 1, S. 184; Alois Willi, Die Stadt Rosenheim, 1951, SS. 40-44. 一般に週市は都市手工業者の独占販売権を前提としており、農村手工業者の閉め出しが市場強制の下に試みられるのである。
- (19) J. Grimm, Weistümer, Bd. 1, S. 631, Bd. 2, S. 411, 563, 663, 674, 677, 680, 684, 700, 720, 736, 766. Bd. 3, S. 354, 379, 386, 540, 571, 646, Bd. 4, S. 761, 766. Bd. 5, S. 531, Bd. 6, S. 593, 659, 684.
- (20) H. Helbig, Bd. 4, Nr. 293, S. 18. 「この地方の都市、市場町、農村に住み、漂白所のために働く麻織工や麻糸買付人は、この地方の都市、市場町の市場日にも自由な買付けをすべきである。」
- (21) 英国においても米川氏の指摘するように農村市場の市場町化に伴い、具体的農村市場の後退が大幅に起っているし、絶対王政下では市場町の週市への商品取引の集中が意図されるのであって、週市体制の確立のみられる地方では、むしろ近代化は問屋制前貸制の方向へ歪められるのであって、この確立の未熟な地方こそ近代都市へと一直線に進むのであって、独ではヴェストファーレン、ラインラントにみられるのである。第四表、第十二表参照。英国については、米川氏前掲論文八十二―八十三頁の他、田中豊治「絶対王政の経

- 済政策」、大河内曉男「問屋制度の近代的形態」夫々講座西洋経済史三卷二百四十七―二百七十六頁。四卷百九十七頁―二百十九頁。
- (22) A. Kunze, a. a. O., S. 72, G. Heitz, a. a. O., S. 26. 千五百三十年ケムニッツの麻織工ツントは農村麻織工が凡ゆる種類の市場生産を行い、諸都市の週市、ケムニッツの週市ですらこれを売ると苦情をのべている。
- (23) R. Gradmann, Die städtische Siedlungen~, SS. 173-174. また農民と手工業者の商品交換の平等性(等価交換)について興味ある研究をアーベルが行っている。それによると、東ドイツと西ドイツでは、穀物価格は十六世紀後半一対二の割り合いで、商品交換の集約度の高い西ドイツでは相対的に高かったのである。W. Abel, Zur Entwicklung des Sozialprodukts im Deutschland im 16 Jahrhundert, J. f. N. S. Bd. 173, S. 448-489. これについては高橋秀行の紹介論文が六甲台論集九卷三号にある。
- (24) E. Keyser, Hessisches Städtebuch, S. 352.
- (25) R. Gradmann, Die städtischen Siedlungen~, SS. 159-164.